

1. 議 事 日 程 (3 日 目)

(令和6年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和6年3月11日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	陳情受理番号6年1 丹敷の湯の継続を求める陳情 (総務経済常任委員 会審査報告)	144
日程第2	議案第1号 令和6年度那智勝浦町一般会計予算.....	152
日程第3	議案第2号 令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算.....	187
日程第4	議案第3号 令和6年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算.....	192
日程第5	議案第4号 令和6年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算.....	194
日程第6	議案第5号 令和6年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算.....	195
日程第7	議案第6号 令和6年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算.....	198
日程第8	議案第7号 令和6年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事 業費特別会計予算.....	205

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1 番 引 地 稔 治	2 番 吾 妻 正 崇
3 番 城 本 和 男	4 番 曾 根 和 仁
5 番 藤 社 和 美	6 番 西 太 吉
7 番 加 藤 康 高	8 番 東 信 介
9 番 松 本 和 彦	10 番 津 本 ・ 光
11 番 勝 山 則 子	

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (17名)

町 長 堀 順一郎	副 町 長 瀧 本 雄 之
教 育 長 岡 田 秀 洋	参事(総務課長) 塩 崎 圭 祐
総務課防災対策室長 増 田 晋	税 務 課 長 中 村 崇
住 民 課 長 太 田 貴 郎	福 祉 課 長 仲 紀 彦
こども未来課長 竹 原 大 二	観 光 企 画 課 長 吉 中 秀 郎
農 林 水 産 課 長 村 井 弘 和	建 設 課 長 楠 本 定
会 計 管 理 者 榎 本 直 子	消 防 長 湯 川 辰 也
教 育 次 長 田 中 逸 雄	水 道 課 長 村 上 茂
病 院 事 務 長 寺 本 斉 弘	

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長 寺 本 尚 史
事 務 局 主 任 上 仲 映 豪
事 務 局 主 査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（曾根和仁君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 陳情受理番号6年1 丹敷の湯の継続を求める陳情（総務経済常任委員会審査報告）

○議長（曾根和仁君） 日程第1、陳情受理番号6年1 丹敷の湯の継続を求める陳情（総務経済常任委員会審査報告）を議題とします。

総務経済常任委員長からお手元に配付のとおり、陳情審査報告書が議長宛てに届いておりますので、局長から朗読させます。

議会事務局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

〔陳情受理番号6年1 報告書朗読〕

○議長（曾根和仁君） 本件について委員長の報告を求めます。

7番加藤君。

○総務経済常任委員長（加藤康高君） おはようございます。

それでは、総務経済常任委員会の報告をさせていただきます。

陳情受理番号6年1 丹敷の湯の継続についての陳情は、3月7日に当委員会に付託されました。3月7日、本会議終了後、総務経済常任委員会を開催いたしました。当局より、村井農林水産課長、中尾副課長、山田主幹の出席をいただいております。

那智駅交流センターと丹敷の湯をどうしていくかという課題は、これまで何度も議論されてきました。初めに、これまでの経過を確認し、陳情についてどうするか、それぞれの意見を出し合いました。最後に、8日に陳情者に委員会に出席してもらい陳情の思いを聞こうと決し、この日は閉会いたしました。

3月8日午後3時30分に、陳情者に委員会に出席してもらい陳情の思いを聞かせていただきました。その内容は陳情書にあるとおりで、委員より陳情者に思いをお尋ねし、陳情に対して共感できるという意見、また施設がずっと赤字であることや陳情と一緒に提出された署名が集められた後もそれほど入浴者が増えていないこと、当局は住民に説明すべき等の意見が出され、一旦休憩しております。その後、陳情者が帰った後、委員会を再開し、それぞれの委員の意見を聞き、意見が出尽くしたことから採決を行いました。結果、採択すべきと決しております。

審査報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 傍聴席の方をお願いいたします。傍聴席からの撮影は御遠慮いただくようお願いいたします。

委員長に対し質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

委員長報告は採択ですので、報告についての反対の討論から始めます。

9番松本君。

○9番（松本和彦君） おはようございます。

反対の意見として述べさせていただきます。

まず、述べるに当たって私は公開されている資料等をまとめて、すいません、いつもですと感情的になってしまうので文章化してますので、読み上げさせていただきたいと思います。

私は議会に参加するときに、とある方から命がけで取り組む覚悟があるのかと聞かれたことがあります。そのとき、今の自分たちの時代だけでなく、子供たち、孫たちが住みやすいまちづくりを目標として参加すると返答しました。その覚悟の上で、反対として自分の主張を述べさせていただきますが、丹敷の湯を活用してこの町をよくしようと建てた当時の取組をした方の当時の思いを全て否定していることではないということを前置きさせていただきます。

本施設は、収益事業の運営失敗についての解決策を過去議会で真剣に取り組まれてこなかったことに起因すると私は考えており、同じ過ちを続けることは断じてならないと考えています。その根底にあるのは、後で述べますが、お金の話、数字のことをしっかり理解してこなかったこれまでの議会にも問題があります。

さて、公開されている資料から過去16年間の決算資料を基に令和元年入浴施設経費資料を案分基準として各年度における部門別の収支、経費について分析をしました。数字で把握されていない議員さんもいらっしゃるので、反対意見根拠となる重要なことなので説明をさせていただきます。

施設全体、入浴、本館、物産の3部門となっています。16年間での収入3億6,030万7,073円、支出5億9,159万8,544円、総入浴者数、こちらは15年間のデータしかなかったので15年分です、32万4,043人、敬老の日の無料2,941名と災害時、平成23年3万5,541人の利用者数を含んでいます。

以上のことから、実損として全体で2億3,129万1,471円のマイナスとなっています。

部門別内訳としてお話しします。

入浴部門としてこれまで1億5,245万6,810円、物販のほうで1億9,266万6,619円、公衆電話3万3,160円、自販機売上げ1,515万484円。収入合計がこちらになります。支出内訳として、入浴2億9,881万7,758円、本館1億4,052万9,324円、物販1億5,225万1,462円、これらが部門別に支払われていた支出となります。入浴、本館に係る経費が実質入浴部門の売上げの経費と判断しますので、収支差額2億8,689万272円がこれまで使われており、支払われた金額だけで計上すると4億3,934万7,082円を入浴、本館に支出した実績となります。

入浴、本館売上年別推移としてですが、コロナ禍を除く通常営業時での分析として、売上高約1,100万円弱で推移しており、入浴、本館部門の経費については2,600万円から2,900万円まで推移しています。別途、平成27年にはボイラー改修として2,860万円が別途投資されています。

これまで議論されてきた中で賛成される議員さんからは、入浴部門であと年間300万円の売上げが必要という意見もお聞きしましたが、営業収支としては全く追いつかない状態です。恐らくその数字に対する認識の甘さがここまで問題を先送りした原因と考えられます。

また、この入浴施設閉鎖を早急にするべきと考えるところは、これまでの議会がやれなかった提案、やり切らなかつた結果としてこのような無駄遣いにつながったと考えており、私自身、初めて議会に参加させていただいたときから未来につながるまちづくりへの提案を目標としていますので、今回3,000人以上の署名ということで、町民の意見を聞き議会に届けるのが議員の務めでしょと御指摘もいただきましたが、私の信念として未来の子供たちや孫たちに負の遺産を残すようなことは絶対あってはならないと考えますので、署名者の皆さんが言うところ、丹敷の湯への設立当初の思いとか、今利用しているからなくなったら困るという今回の声の大きな皆さんの思いは、署名をしなかった人をはじめ10年先、20年先の未来の人に押しつけてはならないと考えています。その何ら定量的な根拠のない思いや署名するだけで利用しない無責任な考えを押しつけてはなりません。これからの那智勝浦町の未来と住民全体の公益性の観点から、絶対継続してはならないと考えています。

続いて、継続するとなった場合ですが、いつまで延長するのか、今後ボイラーの更新等で経費が必要となったとき、町財政でこれまでどおり支出するのかについてお話しさせていただきます。

本町は、皆さん御存じのとおり、民間経営の公衆温泉施設、日帰り温泉施設を伴う宿泊施設がたくさんあり、各事業者は自助努力で自主財源を確保し、急激に少子・高齢化の進む本町内で利用者獲得の努力をしています。

その反面、丹敷の湯は、開業以来これまで事業継続に町財政を投入し続けています。資料は確認していませんが、開業以来ずっと赤字とお聞きしていますし、16年間の資料を見ても赤字運営は紛れもない事実です。これ以上、丹敷の湯運営に当たり予算をつけることは、自助努力で事業運営されている民間事業者に対する民業圧迫行為となり、決して容認できることではありません。

これまでの支出に関する検証としての実績ですが、現状年間2万2,000人程度の利用者です。令和元年から令和4年の人口推移、当町の推移として和歌山県のデータを基にしています。令和元年度1万5,087人、令和2年度1万4,773人、令和3年度1万4,538人、令和4年度1万4,261人という現状です。

また、今議会のときのこども未来課資料、和歌山県産婦人科医師緊急確保対策事業分担金の資料の中、過去3年間、令和2年から令和4年の分娩数は125人となっています。さきに申し上げた人口の推移からいきますと、同年度比人口減少数512人となっており、引き続き人口減少が続いている状況です。この状況を考慮すると、入浴施設運営に関する損金部分の住民1人当たりの負担は増える一方となります。現状として、経費部分3,066万1,150円としたとき令和4年度人口1万4,261人に対して住民1人当たりの負担は2,150円となっています。

また、介護関係の那智勝浦町の資料で那智勝浦町の現状について資料2中の数字を引用しますと、2040年人口8,958人という予想が立てられています。同経費数とすると、3,422円の住民1人当たりの負担となります。

続いて、利用状況についてです。

具体的には、年間利用者数、さきに申し上げたように2万2,000人として、そちら全て町民とした場合、延べ利用者数4年間として8万8,000人、各年度4月1日時点の人口を基準として令和元年から令和4年合計5万8,659人で、丹敷の湯営業日を200日とした場合、1,173万1,800人に対する8万8,000人の利用となりますので、最大限の利用としても0.75%の利用しかありません。

この陳情は、一部の方の入浴したいという欲求を満たすために温泉施設を継続すると判断することになり、これまで課題解決に向けて動かなかった現状から課題解決に向けて勇気ある撤退の第一歩をやめてしまうということとなり、無策でしかありません。

世界遺産20周年だから風呂が要るとか、発表が突然過ぎるなど、理解に苦しむ主張も平気で出ています。丹敷の湯がなくとも町内にはたくさんの温泉もありますし、本当に風呂がないと世界遺産の魅力を発信できないのでしょうか。その程度の魅力なら本物志向で旅を楽しむ観光客には通用しません。

また、発表については、昨年から閉鎖の方向性は示されていますし、一部新聞報道でも出ていましたので、突然過ぎるということはないです。

そして、本当の意味で施設を利活用するのであれば、無駄なお金の使い方を前提とするのではなく、一旦リセットして本当にあるべき姿ということを提案し続けるのが議員の役目と考えます。私は、当初より道の駅なちは物産部門以外何もいいところはないと言い続けています。ま

た、その施設に今後資本を投入するならば、住民への丁寧な説明が必要という立場でこの約1年間議会に参加させていただいています。ここで閉鎖を取りやめて新たに予算を追加して、さらに損金を垂れ流す事態を続けることは捨て金でしかありません。限りある財源はもっと教育、福祉に使うべきで、一部の人の感情的な思いに使うべきではありません。

使い道の一例ですが、紙おむつ支援を現状より上乘せすることで高齢者支援としても新生児への支援策としても有効活用できます。教育面では、未来ある子供たちに直接関係する施設設備の充実や、指導者に対応する歳出面を厚くしより質の高い教育に力を入れるべきです。長期総合計画の中にも、子育てがしにくいという調査結果の文言が出ています。現議員たるもの、短期的かつ狭い地区の意見に流されることなく、長期的かつ那智勝浦町全体の公益性に重きを置き行動を判断するべきと申し添えます。さきに申し上げたように、長期的に那智勝浦町全体の公益性を考えて判断をしていただきたいです。

つらつらと思いを語りましたが、この陳情のとおり継続をすればした場合、未来の子供たち、これからの本町の担い手に負の遺産を残すこととなるだけです。何の戦略もなく、ただ改善するためにも継続が必要というだけの今回の陳情、一言で言うとあかんです。一日も早く欠損金の流出を止血するべきが現時点、一番大事なことです。

以上、入浴施設丹敷の湯の継続についての陳情については反対いたします。

○議長（曾根和仁君） 次に、報告に賛成の討論はありませんか。

3番城本君。

○3番（城本和男君） 賛成の討論をさせていただきます。

私は、陳情の採択に当たっては議員として2点、考える必要があると思っております。

まず、陳情者の方の願意が妥当かどうか。

利用者をはじめ町民の方から何とかしたいという思いで丹敷の湯の存続、この要求、陳情書が出されております。3,000人以上の方の署名、多数の町民の方から必要だ、継続してもらいたいと言われております。そして、本町は観光の町、そして温泉の町であります。道の駅なちに町の特徴である温泉施設、これがあることが大変重要であり、その役割から見てもこの存続は当然だと思っております。

2点目としまして、その実現の可能性はあるのかどうか。

先ほどもいろいろと御意見をいただきましたけども、老朽化して修繕の必要があり、赤字だから閉鎖するとは言われておりますが、老朽化や修繕の必要性というのは前々から分かっていることでもあります。私も3年前に一般質問をさせていただきましたが、大規模な改修っていうのも必要だということも言わせていただきました。計画的な予算措置により修繕を行うことは十分可能だと考えております。逆に、これまで修繕、そして改修を怠ってきたことのほうが問題であると思っております。

私は、この陳情の採択に当たっては、議会に出された内容について判断すべきものであり、執行機関ではないので、私、当局ではありませんので、こうしたほうがよいとかということを考えるのではなく、純粋に出された方の願意が妥当かどうか、実現できるかどうか、このこと

について考えております。よって、本陳情の採択について、私は賛成をいたします。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 報告に反対の討論はありませんか。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 私は反対させていただきたいと思っております。

僕、新人議員なんですけれども、今までも先輩議員さんたちが議会でこのことについては話してくれているのは聞いてます。昨年度、副町長を中心にPTを組んでいただいて、1年間話し合って実行してもらった結果こういう決断をされたと思うんで、そこを僕は支持したいと思っています。

あと、社会情勢を見ても少子・高齢化が進みまして、団塊の世代の方が後期高齢者になるとか、すごいお金のかかることがほかにもたくさん今から出てくると思います。少子化の部分で支える側の人口が減ってますんで、生産性の向上、人的生産性の向上もそうですし、教育の部分ですね、あと物理的な生産性の向上、DXって言われてますけど、そういった部分にお金を投じていかないと、今後行政が成り立たないと思います。

だから、今回陳情でたくさんの方が残してほしいという御意見をいただきましたけれども、もちろんそれはすごい伝わりましたし大事なことだと思うんですけども、僕らから見たらいろんな情報が皆さんよりもありますんで、そういう全体的なことを考えた場合、もうちょっと我慢していただいて、ほかのことにお金を使ってもらったほうが良いと個人的には思いました。

ただ、最後になりますが、今回皆様が活動いただいて署名いただいたことは、行政のことに対して大変スポットが当たったと思います。これは大変ありがたいことだと思いますんで、どういう結果になろうとしても、僕はありがたいことだったなと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 報告に賛成の討論はありませんか。

8番東君。

○8番（東 信介君） 賛成させていただきます。

道の駅の件では、行政は営利を目的で事業をするのではなく、例えば道の駅の赤字、十分分かってます。でも、体育文化会館でもどうですか、年間6,000万円ぐらいの支出があって収入が1,000万円ぐらいですか。だから、5,000万円の赤字やと思うんですけど、それ価値があるかないかということやと思います。

今までの状態で道の駅を運営をしていると赤字は増えるばかりだと思います。これまで、僕はどうかな、七、八年言い続けているんですけど、業務委託するべきではないのかって、どこの道の駅とかでも大体行政がやっているとこはうまくいってなくて、大体民間委託されてるところがうまくいってると思うんです。

今回、道の駅の利用者からの署名、陳情があり、継続するには広く指定管理を募り業務を委託するのを前提で賛成させていただきます。

○議長（曾根和仁君） 報告に反対の討論はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 私は、反対させていただきます。

参考人の方も委員会でおっしゃってたように、今のままでは駄目なんよ、分かってるんよ、もっとよくなる方法を考えていかないといけない、それが町会議員の務めではないかという委員会での言葉があります。おっしゃるとおりなんです。もう動線も変わってますし、結局入らない、集まらないっていうことは、産直とか物販のほうは黒字になってますので、魅力がないと捉えることができると思うんですよ。だから、その赤字の部分はずっと垂れ流すのではなくて、民間に委託とか、先、変わるものがあるかないかの話をしたいんですけど、お風呂はほかにもあります。民間も努力されて経営されてます。その中で、ほかに福祉施設とか垂れ流してあるっていうのはもう当然のことなので、それとお風呂、あそこに丹敷の湯を比べることはできないと思いますし、もうとにかく今の赤字を垂れ流しするのではなく、魅力ある場所にするためにも一旦リセットしていただきたいと思ひまして、そのまま継続することには反対させていただきますと思ひます。

○議長（曾根和仁君） 報告に賛成の討論はありませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 私は、住民の直接の声はしっかり受け止めて考えていかなければならないと考えております。そういう意味で賛成の立場で討論に参加したいと思ひますが、今回の問題は当初から丹敷の湯の問題だけでなく、体験博の跡地の問題や海水浴場も含めた道の駅やエリア全体を考えての取組だと私は理解をしておりました。そして、そのためにプロジェクトチームがつくられたのではないかと考えておりました。

私は、12月議会でも今回の世界遺産登録20周年を迎える取組の準備が遅いということを時間をかけて指摘もいたしましたが、年明け早々に出てきたのが何と丹敷の湯を閉鎖するという、この回覧で私自身がこのことにまず驚きました。

20周年の意味を考えたときに、これを機に例えばリニューアルを考えるという提案であれば、そういう流れでエリアの問題も動いていたと思うんですが、理解もできます。しかし、20周年の一年のスタートが始まったときになぜ負のイメージを先に発信するのか、全く理解できません。

それで、私なりにいろんな人の意見を聞いてみましたが、温泉の町で何でこういう町営のお風呂がなくなるのという率直な皆さんの疑問でした。私は自身も様々な署名に関わってきましたが、私は今回の署名は行政側の不手際から生じてきたと思ひております。

世界遺産熊野古道を含めて、歴史、マグロの町の玄関口として位置づけていたこの道の駅です。高速道路ができた段階では、私はもっとこの役割が重要になってくると思ひます。本町にあっては、そういう意味でもメインの施設にしていかなければならないと思ひます。

そう考えると今回の問題は、もし閉鎖を考えていたのであれば昨年の町政報告会、各地区でやられているわけですから、そのことをちゃんと報告して、それで町民の皆さんの声や意見を

しっかり聞いておく、これで私は今回の問題が回避できたのではないかと考えております。

私たち議員にとっても、みんなで一体となってまちづくりを考えていかなければならないときに行政側の不手際で町民の意見が二分されることを一番心配しています。私たち議員の中でも、今こうやって見てもらったら分かるように、二分状態になっております。そして、その中で一番困っているのが委員長さんです。ここに座っておられる行政のリーダーの皆さんも今回選出された議員さんたちを見ていて多分何か感じておられると思いますが、議会が若返ったことでみんなで一緒に町政を盛り上げ発展につなげていこうという努力が随所で見られます。ベテランの議員さんは自分は分かっているということでも質問して新しい議員さんと一緒に町政発展のために頑張ろうとする、そういった姿を私は見せてくれていると思います。

ここでは、行政のほうももう一度丁寧に町民の意見を聞くことも含めて、先日の農林水産課のほうからの報告でもありましたが、専門家の意見も含めて道の駅なち全体をどう考えていけばいいか、そして次の観光にどうつないでいけばいいか、その方向性をしっかりと早急に打ち出し対応をしていただきたい。そのことをお願いしまして、私の賛成の討論とします。

○議長（曾根和仁君） 報告に反対の討論はありませんか。

1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 反対の討論をさせていただきます。

そもそもこの問題に関しては、先ほど説明になられた27年の改修工事のときに私一人反対いたしましたして、もうこういう赤字の施設は閉めるべきやと、ほんでその改修工事にも反対させてもらう経緯がありますので。

ほんで、そもそも議員として人件費、物件費、また事業に対する予算のチェックをし、ほんで松本議員も言やったけど、福祉や教育やほかのところに予算を回すべきやと、議員必携にも書かれてあると思うんですよ、僕も当然そうやってチェック機能を果たしていかなあかんと思いましたので、ほんでそこを改修工事しても何にしてもここはもう赤字を解消することなんて無理やろうと。ほんならもう、そもそもこれずっと続けていくわけにいかんということで、私は反対した経緯があります。ほんで、黒字になったこともないと思うんですけど、ほんで執行部のほうも、町長、今回苦渋の決断だったと思います。そもそもあるものをなくすというたらどうしても反対意見とかそういうのが出てきて、そういうことももう見据えられてこういうことを想定して言われてきたんだと思うんですけど、僕は町長の苦渋の決断に対して私も賛同したいと思いますし、ほんでここで議会が赤字の予算を認めてしまうと、ほかの予算のチェックが果たしてできるかなという不安もあります。その当時1人やったんで反対の議員さんも増えてきたってということで心強いところもあるんですけど、よって私、今回の意見出された陳情書に関しては反対させていただきます。

○議長（曾根和仁君） 報告に賛成の討論はありませんか。

6 番西君。

○6 番（西 太吉君） 賛成の立場で討論させていただきたいと思います。

確かに丹敷の湯に使っているお金が大き過ぎる、それこそ無駄やという意見も多いのは理解

は十分できます。ただ、先ほど3番議員、10番議員の意見と重なりますけども、やはり陳情が出されたことに、これが採決するかどうか、これをほんまにその目で判断していかなければいけないということも、これも大事なことやと思えます。

さらに、10年以上にわたって設備されてきた施設ですんで、地元への説明会、そして利用者への説明、これがちょっとおろそかになっているんじゃないかなというところが変わらないところでもございます。このままではいけないというのは当然なんですけども、そういう利用者、また地元の説明を十分に果たしていただいた上で考えていきたいと思えます。

ですので、現時点ですぐ閉鎖するというところにちょっと抵抗を感じますんで、陳情への採択は賛成していきたいと思えます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 報告に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 報告に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は採択です。

陳情受理番号6年1について採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（曾根和仁君） 起立多数です。したがって、本件は報告のとおり採択することに決定しました。

休憩します。再開10時20分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時12分 休憩

10時21分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第1号 令和6年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第2、議案第1号令和6年度那智勝浦町一般会計予算を議題とします。

先週8日で説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に入る前に、質疑の方法についてお諮りします。

一般会計予算質疑要領のとおり、歳入は全般とし、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までとに分けて行い、最後に歳入歳出合わせた総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑の方法は質疑要領のとおりとします。

まず、歳入の款1町税15ページから款22町債55ページまでと、1ページから14ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

1番引地君。

○1番（引地稔治君） 11ページです。地方債なんですけど、執行部は財源確保のために有利なということで大変苦勞していただいていると思うんですが、過疎債とか緊防債に関してはちよくちよく聞くもんでどのような仕組みっていうのは分かる、よく皆さん御存じだと思うんですけど、ほかのやつに対してもなかなかその都度その都度聞いても聞くたびにそのときは覚えているんですけどつい忘れてしまいますので、このとこのような交付税措置をされてあるのか、そういうところ、皆さんももう気にしてるとお思いますので、説明のほうをお願いします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 11ページ、地方債についてのお尋ねでございます。

交付税措置等についてでございますが、まず一番上の公共事業等につきましては、こちら充当率90%、交付税措置率20%でございます。

また、地域活性化事業債につきましては、こちらも充当率は90%、交付税措置率が30%でございます。

緊急防災・減災事業債につきましては、充当率100%、交付税措置率70%でございます。

緊急自然災害防止対策事業につきましても、充当率100%、交付税措置率70%でございます。

次の過疎対策事業債につきましても、充当率100%、交付税措置率が70%となっております。

最後の、臨時財政対策債につきましては、100%でございます。

基本的に、議員おっしゃいますとおり、財源確保ということで有利な財源のほうを優先して国が組んでいるところでございます。

臨時財政対策債につきましては、充当率100%、交付税措置率100%でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 僕も今年会計監査の仕事を受けまして、ここで改めて分かったことがあったりして、僕はこれを説明のときに聞いて分かったんで、基金で債権の購入をしているという話も報告もあったと思うんですが、もうほとんど一般、ほかの議員さんはそういうのが多分知らない、具体的にどういうのが出るかなんかは知らないんじゃないかなと思うんですけども、だからそれちょっと、僕はこんなして、それは駄目なんですか、質問としては。

○議長（曾根和仁君） 総括でやっていただければと思いますけど。

〔10番津本・光君「総括のほうで、分かりました。その債権のどんなものを購入しているかということを知りたいだけなんですけど。そやから、そのほうがほかの議員さんも分かるやろうと思うて。僕は分かりました、頭がええから。すいません、ということらしいんで、後でします」と呼ぶ〕

3番城本君。

○3番（城本和男君） 15ページの国有資産等所在市町村交付金及び納付金なんですけども、これ4件というふうなことで県の職員住宅とかというのをお聞きしたんですが、それについてもう少しどういふところがあるんか、確認をしたいと思います。

それと、47ページのまちづくり応援寄附金なんですけども、これふるさと納税の応援する事業の中に、今回町長も町政報告の中でおっしゃっていただきましたが、佐藤春夫の懸泉堂の関係があります。懸泉堂、この整備事業について6年度よりこれ入れてもらえるのかどうか、それをお伺いしたいと思います。こっちな。

○議長（曾根和仁君） 税務課長中村君。

○税務課長（中村 崇君） 国有資産等所在市町村交付金についての御質問でございます。

該当するところにつきましては、県の職員住宅、公営住宅ほか、あと太地町の水道施設、このようなものが該当することになっております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 懸泉堂の整備についてのお尋ねでございます。

懸泉堂ですが、この議会の開会当初に町長のほうから御報告申し上げましたとおり、この2月に町に対する寄贈という話をいただいて、そして所有権の移転登記が現在それが調ったところというところでございます。

今後の方向性ですけども、文化庁の登録有形文化財の登録を目指してこれを整備していきたいというふうに考えてございまして、現状かなり老朽化も進んでございますので、これをどういふふうに整備して文化財登録が可能になるか、そういったところを今後県の教育委員会とも協議しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

令和6年度に整備できないかということでございますけども、なかなかこの後その整備方法についての調整も必要になってきてございますので、それらをまず確かめながら進めていきたいというふうに考えております。

その後、財源の問題もございまして、そのあたりも調整しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 現状のふるさと納税、どういった項目で皆様に御寄附をいただい

ておるかという観点で御報告をさせていただきます。

現在寄附の項目として6つお示しして一般の方から御寄附をいただいております。

1点目は町長にお任せ、2つ目は快適で安心して暮らせるまちづくり、3点目が活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり、4つ目が福祉が充実したまちづくり、5点目が豊かな心と地域文化を大切にすまちづくり、6点目が那智の滝源流水資源保全事業、こうした6つの項目で、今年度で申しますと約3万件の御寄附をいただき約3億5,000万円の歳入があったところです。

このうち経費等を除いた額を基金のほうに積み立てていくということで、今年度に関しては約8,000万円の基金の取崩しで、一般財源のほうにそうした項目に活用させていただいたという状況になってございます。

懸泉堂への活用ができるかどうかということに関しましては、先ほど教育次長のほうからも答弁ありましたとおり、今後の状況を踏まえながら今後検討していくべき課題なのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 国有資産等の関係なんですけども、これ前に私、太地町の施設棚について宿泊営業をされているので固定資産税相当分の交付税が適用されるんじゃないかということで申し上げておりますけども、その後これどうなったのかどうか、お伺いしたいと思います。

それと、懸泉堂の関係なんですけども、所有権が移転したということで、すぐ何かをせえと、そういうことは申し上げてないんですけども、ただ前回一般質問させていただいたときに、懸泉堂はなかなか財源がないんじゃないかみたいな話もあったんですけども、そのときに令和3年12月に佐古さん、前の課長さんのときには可能であるという回答をいただいておりますので、もし財源が要るようであればそのような措置をお願いしたいと思います。

実際に私のところへ町外の方からは、もしそういう保全するのにお金がかかるんだったらぜひふるさと納税を活用させてもらって寄附をしたいというふうなお言葉もいただいておりますので、早急に対応のほうっていいですか、そのときには、6年度からできればそういう項目をつくっていただいて財源の確保をしていただきたいと思います。お伺いをいたします。

○議長（曾根和仁君） 税務課長中村君。

○税務課長（中村 崇君） 太地町有施設棚に関する御質問でございます。

以前3番議員様のほうから、太地町有施設棚に関して国有資産等所在市町村交付金の対象になり得るのではないかと御質問を受けまして、前にも県のほうへは問合せさせていただいたんですけども、今現在宿泊事業も始められているということで状況も変わっている中、再度和歌山県のほうに質問させていただきました。

県の回答なんですけども、県のほうから運営状況等、その詳細なところが分からない中ではっきりとした回答はちょっと控えさせていただくところなんですけども、一般論と比較した中では、状況によっては対象になり得るという可能性もあるんじゃないかというところで、

いずれにせよ両町の問題なので、一度太地町さんとお話しされてみてはどうかという助言を受けました。それを受けまして、私ども1度目は税務課のほうで、2回目は総務課のほうも伴いまして私どもから太地町のほうへ訪問させていただきまして、今回議会のほうから出た質問等、それから県への問合せの経緯、それからあと、こちらのほうで他団体の事例とかで参考になるものがないかっていうところも探させていただきまして、そちらのほうの資料を2回目については提供させていただいている、現在こういう状況でございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 懸泉堂の整備に関してふるさと納税を活用できるかどうかというお話で申しますと、先ほど申し上げましたとおり、文化という項目の受皿が既に6つの項目の中の一つとしてございますので、そちらのほうに御寄附いただくという形でひとまず考えていくことができるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 国有資産等所在市町村交付金なんですけど、この関係、太地町さんとはお話しはさせていただいているということですね。

町内の旅館業者の方から見れば、税の公平性から見てもこれちょっとおかしいっていうか、という状況ですよ。和歌山県のビッグホエールの例もありますし、当然私はこれ税務課にも、税務課長にもさせていただいたんですけども、国有資産等に該当してくる項目だと思えますので、また対応のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

それと、懸泉堂の関係なんですけども、前にはしっかりと財源として設けることができるとお答えいただいています。事業のほうが進んでからということもあるかと思うんですけども、私はそういう声を直接聞いておりますので、おまえとこないかと、そういう項目でないかということを知っておりますので、できれば項目をちゃんと設けて財源の確保もしていただきたいと思えます。

終わります。特に答弁は結構です。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 40ページなんですけども、節6の母子保健対策費補助金っていうことで一般不妊治療助成事業というのをされているんですけども、3万円掛ける5人掛ける2分の1でされてます。これは、保険以外のことでされてるとか、どういう形で町で、町じゃない、県ですね、補正されているかっていうのをちょっと分かりにくいんで教えていただきたいんですけども、お願いします。

○議長（曾根和仁君） 11番議員に、今の質問なんですけど、歳出のところの衛生費のところでもう一度質問していただきたいと思えますので。

分かりました。

では、答弁させます。

こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。

先ほどのことですが、保険適用がない部分につきましての補助でございます。県の補助でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 聞き漏らしか、細かいことなんですけど、ちょっと教えてください。

まず、24ページの総務使用料ですか、町有地使用料の中の減額があったって聞いたような気がするんですけど、貸し出しているところの変更があったのかというのが1点と。

ごめんなさい、前後するんですけど、19ページです、法人事業税交付金なんですけど、大方300万円の減額があったんですけど、これは景気の後退が理由なんか、町内のホテルが町外業者に替わった部分とかというのものもあるのか。

それと、49ページ、諸収入なんですけど、台風12号の貸付けというのはあとどのくらい残られているのか、あらあらで結構なんです。

次、51ページ、雑入ですが、下から2行目のにぎわい市場施設維持協力金48万円なんですけど、これはほかの雑入の中に家賃とかというのが入ってないところを見たら、これは家賃と考えてもいいのかな、家賃じゃないんやと思うんですけど、その辺を説明いただけますか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

まず最初に、24ページの関係でございます。

こちら総務使用料の関係でございます。減額というところでございますが、勝浦商港地区埋立地に関しましては変わりございません。こちらの減額分につきましては、下里の畜産団地の貸出しをやめましたので、その分が減額になっているものでございます。

あと、19ページでございます。

こちらの款6法人事業税交付金でございます。この中での減額というところでございますが、基本的にはこちらは県のほうからの通知により算出してございます。基本的には地域間格差の是正というところでございます。町内の具体的なホテルなりそういうようなところの内容というところは、私どものほうでは承知してございません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産関係、雑入51ページの下から2番目、勝浦漁港にぎわい市場の施設維持協力金の内容ということでございます。

こちらについては、昨年実績のっていうことで計上させていただきますが、内容につきましては各店舗の売上げの0.5%と、そしてまた物産販売の物産部門の利益の30%ということで、指定管理者より受け入れるものでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 災害援護資金貸付金の質問でございます。

これは、償還期限10年っていうことで、据置きうち3年、生活再建費用として貸付けを行っております。平成23年台風12号災害で被災された方への貸付金の返済金となります。24年度から3年間の据置後、27年度から償還が始まり、滞納がなければ令和3年度末で終了となっていたものになります。

その滞納分なんですけども、最新といいますか、令和5年12月18日現在時点で3名分で、滞納額が298万5,326円になってございます。引き続き請求等をしてまいります。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 41ページの中山間地域等の直接支払事業費補助金っていうのなんですけど、これ県が4分の3の939万2,000円、あと国のを探したんですけど、国からの補助っていうのは出てるんですか、1,200万円の中で。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

中山間地域直接支払事業補助金なんですけど、こちらについては4分の3、国からのやつを県を通して受け入れるものでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかにありませんか。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 聞き漏らしただけなのかもしれないんですけど、31ページの節、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金の保育の質の向上のための研修事業って10万円、2分の1補助って書いているんですけど、これって97ページの学童研修会講師謝礼ですかね。

というのと、10万円ってすごい安いなって感じがするんですけど、これ先生に対しての、10万円が先生たちのものなんか、その上限なのかっていうところも分かる範囲で教えてもらいたいんですけど。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。

保育の質の向上のための研修事業の10万円でございます。こちらにつきましては、学童の報酬、報償の補助というわけではございません。

それと、10万円につきましては、上限が10万円というわけではなく、1回当たりの講師謝礼に対する10万円の補助でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 支出の部分がどこへ支出が出てののかよう見つけられなかったんで、実際これは何に使われているものなのか、御説明お願いします。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 公立保育所、こども園の保育士の保育の研修に係るものでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ページは分かりますか。

○こども未来課長（竹原大二君） ページ。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 97ページの児童措置費の報償費の研修会講師謝礼でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 97ページの7報償費の学童研修会講師謝礼ですか。

どれですかね、すみません。

〔こども未来課長竹原大二君「1行目」と呼ぶ〕

1行目で。1行目、どれですか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 先ほど……

〔2番吾妻正崇君「すみません、分かりました」と呼ぶ〕

すみません、申し訳ないです。

○議長（曾根和仁君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、歳入全般についての質疑を一時中止します。

次に、歳出の款1議会費56ページから款3民生費100ページまでと、1ページから14ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

9番松本君。

○9番（松本和彦君） 教えていただきたいんですけども、61ページでコピー機借り上げ187万1,000円であります。また、65ページ、備品購入でタブレット17台、270万4,000円あります。

この借り上げになる場合と購入になる場合の違いについて教えていただきたいです。よろしくお願いします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

機器類を借り上げにするか購入品を購入するかという御質問だと思います。その都度どちらが有利なものか、例えば耐用年数なり、そういうようなものを考慮して都度決定してございます。

ですので、基本的にこういうものはこうするというようなことは取り決めてはございません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 63ページですか、工事請負費遊休施設の解体工事なんですけども、天満の医師住宅とかというふうなことを聞いたんですけど、もう一度、再度場所を教えてくださいと思います。

色川の大野の土地も何かあったように、教員住宅か何かあったように思うんですが、これあたりも移住者の住宅とか、天満の医師住宅なんて移住者用の住宅とか公募して安く提供できないのかどうか、担当が違うのかも分かりませんが。

大野の土地についても、公募とかそんな形で無償に近い形で売却できないのかどうか、その点を考えられたのかどうか、お伺いしたいと思います。

66ページに長期総合計画の委託なんですけども、これまた新たに総合戦略等を計画していくと思うんですが、どういうところに委託するのかどうか。

それと、単に委託するのではなくて、成果とか総括とか、まずは今の計画がありますんで、それが総括をどうしていくのか。時代によってこの長計とか総合戦略なんかも、長計なんかは特に方向性が変わってくると思うんですけども、今度の長期総合計画はどういうふうな方向性、内容を盛り込んでいこうとされているのか、そのあたりお伺いをしたいと思います。

それともう一点、85ページですか、高齢者等の入浴助成が出てます。子ども・子育て支援だけでなくこういうことも考えていただいているのでありがたいんですが、この丹敷の湯をどうされるか、ちょっと分からないんですけども、もし続けられるのであれば利用されてる方、日常温泉施設としてもすごく便利などこにありますので、インターの近くになりますんで、今後ここもその施設の中へ入れていくのかどうか、当局のお考えをお伺いをいたします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 63ページの財産管理に係ります工事請負費の関係でございます。

こちら遊休施設解体撤去工事ということでございますが、こちらにつきましては大字天満地内、旧医師住宅と、それから大字大野地内、旧色川小学校教員住宅の2件の解体撤去工事を予定してございます。

天満の旧医師住宅につきましては、こちら4棟ございまして、合計で232.94平方メートルで昭和39年の建築のものでございます。こちらは、基本的に立地的にもこちらを壊した後、公売することも可能かなということは検討しているところでございます。

あと、大字大野の色川小学校教員住宅でございますが、こちら私どもの台帳上なんですけども、大正7年建築というような記録になってございまして、かなり古い建物というところでございます。こちらにつきましては、道路っていいですか、車が通れる道ではなくて、階段のところメイン道路といいですか、そちらが階段になってございます。車が入れる道ではございませ

るので、その後の利用っていうのはちょっと難しいのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 長期総合計画を今後どのようなところに委託していくのかどうかという御質問でございます。

こちらにつきましては、また改めてプロポーザルという形で複数の事業者の方から御提案をいただく中で、より優れた御提案をいただくところをお願いしていくという形になろうかと考えてございます。

また、今の計画の総括をどうするのかという御質問もあったかと思いますが、こちらにつきまして2か年かけて次期計画を練り上げてまいります。その中におきまして、審議会の委員になっていただく15名の有識者の皆様に様々過年度計画の振り返りをいただきながら、計画の中身にそうした振り返り、反省を反映させてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 入浴助成券の利用できる対象施設についてでございます。

利用できる対象施設といたしましては、宿泊を伴わない日帰り温泉施設としてございまして、丹敷の湯が引き続き営業となれば、当然対象としていくふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 天満の医師住宅については分かりました。売却できるかもしれないということでは処分、取壊しをします。

大野については、実際もう古い建物なんで、土地をもし使う人があれば、もう無償に近いような形でもうこれ売却できないのかなと思うんですけど、使うていただくことが一番いいのかなとは思いますが、そのあたりもう一度お伺いしたいのと。

今回小さな施設の取壊しにかかっていますけども、前にほかの議員さんからありましたけども、少しずつ大きな施設につきましても計画的に、2年、3年に1回ずつでもまずは目的を絞って、もしその財源を活用できないかというのはあると思うんですけども、そういう施設についても一つ一つ計画的に取壊ししていくことも考えなければならないんじゃないかと思うんですけど、そのあたりお伺いをしたいと思います。

それと、長計総合戦略の委託なんですけども、審議会の委員さんの意見を聞くということではありましたが、普通はアンケートを取ってそれから始めるんですけども、私、直接町民の方からの意見を聞く場所を一回でもそういう場所があればもっと町の将来計画についていろんな提案をいただけるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりもう少し検討していただきたいと思えます。

高齢者の入浴助成につきましては、丹敷の湯をどうされるか分かりませんが、もしそうやってさせていただけるのであれば、インターチェンジも近いですし、皆さん気軽に入りやす

いとこだとおっしゃってますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

まず、色川の住宅の跡地でございますが、私どものほうも管理面もでございますので、できれば利用していただく方がいれば利用していただきたいというふうを考えてございます。

また、大きな施設の在り方についてでございます。こちらにつきましては、有利な財源を利用しての計画というところで、常に考慮している部分でございますが、あわせて引き続き検討してまいりたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 町民の意見を長期総合計画の次期計画に反映させていくことについての御質問でございます。

もちろん町民アンケートという形でも意見のほうを募ってまいりたいと考えてございます。その際には、なるべく多くの方に自由な御意見もお聞かせいただけるような形でよい方法がないかどうか、この辺は受託事業者ともよく相談しながら検討してまいりたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） まず、69ページ、定点カメラの設置業務委託、フィステーラ市との関係性の中で夕日と朝日、それを映像化するという説明を受けたんですけど、これはどちらの映像の予定かというのと、それと89ページ、地域活動支援センターI型委託、11名、1,200万円、これはどこに委託されているんかっていうこと、状況をお聞きしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） スペイン、フィステーラ市との日の出、日の入り関係の同期に関するイベントを実施するに当たってのカメラの設置場所についての御質問でございますが、こちらについて和歌山県ともよく相談しながら検討を進めてございまして、場所としては朝日が一番よく美しく見ることのできる場所ということで、複数いろんなところあろうかと思うんですが、現時点では国民休暇村様に御理解をいただいて設置について御検討いただき、基本的には御了解をいただいておるといふような状況でございます。

場所については以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲紀彦君） お答えします。

地域活動支援センターI型委託についての御質問でございます。

これは、主に精神障害者の方を対象に地域の实情に応じた創作活動であったり生産活動の場を提供するものでございます。

委託先でございますけども、町内の非営利特定法人ネオ、通称ラルゴさんですね、そちらの

ほうに委託を例年させていただいております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 67ページの委託料で、その花火打ち上げ業務委託400万円と、次のページの節18のところ、花火大会実行委員会補助金250万円ってあるんですけど、これは今年度というか、の形で、また8月の花火以外に勝浦湾とかで今年かな、ありました10分とか15分ぐらいの、そういうのをするまだ予定なのか、もしあれば教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 今7番議員からおっしゃっていただきましたとおり、予定といたしましては夏季の8月11日の花火大会、これに加えて別途勝浦湾での花火を実施するために委託料のほうを上げさせていただいている、このように計画しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） その別途のやつは、時期とかっていうのは言えない、ちょっと分かんないんですけど。もし夏以外の秋なのか冬なのかとか、そこら辺、もし大体大まかで分かっているのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 勝浦湾での花火につきまして、昨年に近い時期に実施してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 98ページの14の工事請負費と17の備品購入費なんですけれども、先日僕、前回一般質問でさせてもらった学童の件について、下里の学童を見せてもらいに行ったんですけども、そのときにサッシのところシロアリにすごくやられててがびがびになってたんで、すごい危ない状態だと思うんですけども、その工事はこの工事請負費に予算として入っているのかどうかっていうのと、下里の学童7名増える予定だと思うんですけども、隣の教室も使う予定ってお伺いしています。そちらに使えるエアコンがなかったのと、カーテンも設置されてなかったんですが、学童保育所用備品の中に予算として入っているのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。

工事請負費、備品購入費の中の下里学童の関係でございます。

工事費につきましては、こちらにつきましては保育所の関係の工事費を上げさせていただいております、先ほどの備品の下里学童についてのエアコン、カーテンにつきましては、この中の予算の中に想定はしておりません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） この保育所修理工事っていうのに金額が入っていないんですけど、50万円と考えるといいんですかね。

学童のそういう修繕費用はどこで計上されているのか。そもそもそういう予算を組んでないってことですかね。

というのと、エアコンが入っていないのであれば、夏までにどうにかしていただかないと、カーテンもない状態ですし、あとシロアリの工事の、シロアリに食われてサッシの周りがいざらざらというか、とがったような状態なんで、それも子供の安全のことですんで、入っていないのであれば早急に対応を検討していただきたいんですけども。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 学童の備品につきましては、この備品、学童保育所用品の40万円の中で施設当たりで計上させていただいております。

エアコン、シロアリというお話もございました。今年度につきまして、雨漏りのお話もあります。それで、その部分につきましても今年度で工事をさせていただいて、内装の部分につきましても天井であったり壁であったり部分は工事、修繕をさせていただいておるところでございますが、あと残りのシロアリ等々の部分も私どもも確認もさせていただいております。今後、そういったところ、状況を見ながら修繕等々も考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） エアコンの件、エアコン。

○こども未来課長（竹原大二君） すいません、エアコンも含めまして今後必要状況を確認しながら設置しなければならないということであれば、その辺はまた検討させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 要望自体上がってないかもしれないんで、今回の予算計上になってないおそれもありますが、そういう状況でしたので、御対応のほうをどうぞよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 今のところの範囲の中で見ましたら、資料でもらったやつと、ほんでいろんな金額が合うてないというんか、どこから金額を出されてるんやないっていうのがちょっと分かりにくい。

例えば今さっき花火の予定が出てますから、これ400万円ってこっち出てますね。ところが、ここに書かれているのは495万3,000円と出てるんです。そやから、ここらの数字のかなりの結構誤差があって、その前に資料の3ページです、3ページから4ページ、5ページにかけてですが、そのところに例えば一般管理費で人事交流派遣職員負担金とあるわけですが、言うたらこの金額はすごい大きな金額ですが、内容的にここだけしか書いてないから、それがどう

という意味で書かれているんかというのがちょっと分かりにくい。一般管理経費のとこですね、今のは。

それから、その下に今度はさっきの遊休施設の撤去工事費の問題ですが、これも調べてみたら1,056万円ぐらいなんですけど、ここは1,400万円何ぼとかあるわけですね。だから、ここで書かれている数字が、ある意味備考欄の主な事業内容となっているんですが、主な事業内容で書かれているんとしても金額が合わなかったりちゅうのがちょっとあって、調べるのに物すごい時間がかかったんですよ。これというたら、これどこから来てるんかなというようなこと。

それで、例えばその下に過疎対策費というのもあります。ほんで、その前に上に企画費というのがあります。企画費の中で主な仕事内容ってこういうことなんだろうなと思うて見ているんですが、結構な金額になってくると、そしたらあとの分はどこで使われているんやろうなということが分かりにくいんで、ここに使っている費用であれば、過疎対策としてこういうところに使っているんであれば、これこれを使っていますということで金額の提示もあれば分かりやすいんですが、もう金額を計算したら全然合わなくなってくるんで、ちょっと調べるのに、見せていただくのに非常に苦労しましたので。

それから、金額はもちろん合うてるところもあるんですよ、あるんですよ。例えば福祉課のとこやったかな、独り親家庭の福祉費の問題で一番上のところにある、例えば独り親家庭等福祉医療費、この金額、こんな全部合うてます。その下の児童福祉事業費も合うてます。けども、その下のほうの今度子ども医療対策費となってきたときには、子ども医療も大体決まっているわけですから、大体その分はこれも数字違ってくるし、だからそういうところのどこから数字を拾っているんかというふうなところが、ほんでそれに対してそういう、どういふのが分かるように、そしたら僕ぱっと見たときに過疎対策ではこんだけ使うてるんやなと思うて、ほんでどんなところかなと思うて調べてみると、こういうところが全然数字が違ってきたという中身なんです。

例えば過疎対策費でいけば、ここでは2,900万円になってる、825万円ですか、計算してみたら、全部にしても2,709万円ぐらいの数にずっと合わせてみたらなるんですけども、だからそういうところが過疎対策費と銘打ってたらほかにいろんな使う、ちょっと変動がありますんで、そういったところがちょっと、できるだけ、準備するほうも大変なというのはよく分かります。よく分かりますが、私は見るほうもこれだけで相当時間を取ってしまいますので、今後問題としてそこらの費用の精査というんですか、金額の精査、僕は自分では自信あるんやけど、数字には強いほうだと思っていましたんで、見るときにどこで僕、自分が間違っているかなと思いがらいろいろ見てましたそれが結構ありますので、あとでもうこれやったら何ぼやってもちょっと分からんなという感じで私は受け取りました。

細かくいくというのは分からんけども、大体そうやってこっから引っ張ってきてる事業対策費、過疎対策費とか言われたらこういうところに分かるわけだから、その金額が一致せなんだら僕はちょっとおかしいんじゃないかなという気もするんですけども、そこらあたりはそんな

らなければならぬでまた説明をしてもらえたらありがたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

予算書自体と、あと資料の関係でございます。

確かに議員おっしゃいますとおり、この資料3ページ以降についております主要事業の部分との金額の差っていうところは出てございます。基本的に、資料におきましては、一番左の部分でありますとおり、款、目、事業名としてございます。この事業名と申しますのは、この予算書の中では出てまいりません。その辺で数字の差っていうのが出ているところでございます。あくまで予算書につきましては、款項目節というような割り振りでございますが、資料につきましては分かりやすいような事業ということで事業名をあえて出してございまして、その辺で金額の差というところが出ていますところでございます。

また、あと事業内容につきましても、あくまで主な事業内容ということで、その中の一部分について主なものをこちらのほうに抽出しているところでございます。ですので、あくまで事業名というところと、事業内容につきましてはあくまで主な事業名というところで、このような資料を作っているところでございます。

確かに議員おっしゃいますとおり、誤解を招くといいますか、数字が合わない、それから分かりにくいというような御指摘を賜りましたので、今後この資料の在り方を併せまして一度検討してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 議員御指摘の花火に係る委託業務のことで追加的に御説明させていただきます。

453万円のうち430万円が委託業務でございまして、花火打ち上げそのものに400万円、警備に24万円、警戒船に6万円ということになってございます。そのほかの部分としまして、職員の超過勤務手当を計上させていただきまして、その合計が495万3,000円という形になってございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 質疑はありませんか。

8番東君。

○8番（東 信介君） まず、67ページです。紀伊勝浦駅の周辺整備基本構想策定業務なんですけど、どういう事業者委託するのかな、入札やと思うんですけど、その辺もう少し詳しくと。

その下のワークショップ運營業務委託ですか、これもどういう業者に委託というのか、どんな形になってあるのかというのを教えていただきたいと。

それと、84ページです。節12の委託費の中の緊急通報業務委託25名分っていう、これ何か基準があつての25名分なんか、その辺もう少し詳しくお願いいたします。

次に、90ページです。障害者の件の上から5行目の成年後見人等の助成2件っていうこと

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。

多子世帯在宅育児の新たな方の申請が要るのかどうかという話だったと思います。

こちらから該当者につきましては申請書を通知しまして申請いただくという形になってございます。

それとあと、子ども医療費の18歳の年度末の3月31日までということでございます。

こちらにつきましては、18歳、もう書いてますとおり、3月31日までということで適用させていただきますところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 子ども支援の件で、要は3月31日で18歳になるという解釈をしてあるということですね。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） はい、そういうことでございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、歳出の款1議会費から款3民生費までの質疑を一時中止します。

款4衛生費101ページから款6商工費131ページまでと、1ページから14ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） まず、103ページ、子供インフルエンザ予防接種費用助成なんですけど、このインフルエンザ予防接種委託の1,500万円に関して、これは高齢者やと思うんですけど、子供インフルエンザに関しては70万円と予算的にはかなり少なめ、金額もたしか1回1,000円、700件分ということで、4,000円、3,000円かかろうと1,000円しかということだと思うんですけど、他の自治体では補助額も引き上げているので、もちろんそちらのほうも言うていきたくんですけども、でも打つ人が少なかったんやったら増やしてよってというようなことも言うていけるので、昨年大感染、季節外れて感染で多分子供たちがかなりあったと思うんですけど、ワクチン接種の予防の助成した件数とか実績、分かってますでしょうか。

それに対して、接種を実際受けた方を考慮しての700件分ということやと思うんですけども、その確認と。

それと、先ほども中山間地域等直接支払事業補助金、これ私、国の制度やと思いやったんで、さっき県のとこであったんで聞いたんですけど、県を通してってということなんで、先ほどの資料にも地域……。

○議長（曾根和仁君） 藤社議員、中山間地のページ数、お願いします。

○5番（藤社和美君） ごめんなさい、116ページです。

地域のほうは書いてるんですけども、これ調べますと、個人に渡る分と協定締結でしている

分とっていうふうなネット検索でのワードの中ではあったんですけど、実際どのような形で補助されているのかというのをお聞きしたいです。

もう一点、これは130ページ、体験観光事業者スタートアップ支援事業補助金200万円です。これは昨年からの事業やったと思うんですが、昨年応募者がありましたという報告を受けてましたが、自分が思う中での町内での活動が見えてこなかったもので、昨年の実績などお伺いしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 子供インフルエンザ予防接種費用助成金に関する御質問でございます。

今年度ちょっとはやっているっていうことで、その辺私も気になる部分ではございます。そういった中で、今年度予算は昨年度と比べて減額っていうことにさせていただいております。これにつきましては、5年度の実績見込み、当初予算申請時期ですね、令和5年度12月末現在で接種いただいた方、実人数ですけれども145名、子供さんでしたら2回打ちますんで、延べ254件ということになってます。そういったことを基に少し実績等を勘案して700件分ということにさせていただいているところでございます。

そしてまた、対象者が減れば、対象金額、助成金額ですね、それを上げれるのも可能じゃないかっていう意見をいただいておりますけれども、確かにそういったことも考えられるんですけども、それにつきましては今ちょっと考えてはいません。でも、今後状況等を踏まえて、少子化であるとか、そういったことも考慮して将来的には考えていく必要もあるかなと思っておりますけれども、今のところはこれでもう予算計上させていただいている、そういうところでございます。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 中山間地域等への支払いの方法ということでございますが、中山間地域につきましては生産条件が不利なところということでありますので、町内では色川、高津気地区となっております。そちらの協定を結んだ団体っていうところに補助を出しているところでございまして、農地保全、そしてまた集落単位での担い手の呼び込み、獣害対策等の補助金としております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 昨年度スタートしました体験観光事業者スタートアップ支援事業の状況についての御質問でございます。

2件のSUP事業者、それから電動キックボード等の貸出事業者3件を支援させていただきまして、3件とも一応開業済みという形になってございます。

夏季の一番予約等が入りやすい時期に台風等もあったことからなかなかその後苦戦したというお話は聞いてございますが、いずれも開業していただきまして、次年度に向けて継続していただける見込みでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 103ページの18の負担金、補助及び交付金の予防接種の助成のところが、おたふく風邪の接種費用助成は何名ぐらいで、幾ら助成されてて、何歳ぐらいまでの方なのか。

それと、その下の予防接種費用助成金っていうのは何の助成なのか、教えていただけますか。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。2点ほど御質問いただいております。

まず、おたふく風邪接種費用助成金、予算18万円でございます。予算の人数は40名にさせていただきます。

助成額につきましては、1件1回の助成額は4,500円でございます。

対象者は、1歳から3歳の幼児ということで助成をさせていただきます。

医療費の抑制を図るため高額な任意接種費用の一部を助成させていただくものでございます。平均で7,500円の費用が要るということなんですけれども、1人当たり4,500円ということで助成をさせていただきます。

そしてもう一点、予防接種費用助成金、これ15万円の予算を上げさせていただきます。

これにつきましては、里帰り等で遠方で接種した場合ですけれども、手続上どうしても向こうで支払われてきます。こちらは委託契約しておりませんので、後から償還払いをするものでございます。

対象といたしましては、予防接種全体の対象としております。昨年で令和5年度実績でございましたら、子供の各種ワクチンの接種、あとは子宮頸がんワクチンの接種、そういったところで現在令和5年度支給のほう、助成をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。再開13時30分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時53分 休憩

13時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

午前に引き続き質疑を行います。

3番城本君。

○3番（城本和男君） 118ページ、丹敷の湯の使用料の減、前年度873万2,000円に対しまして、今回歳出のほうなんですけれども、丹敷の湯の歳出の減が701万2,000円、少ないんですが、赤字と言われながらこれはやめてもあまり変わらないということなのかどうか、そのあたりをお伺いします。

それと、機構の補助金の、128ページ、お願いします。

観光機構の補助金の増加、その前年、前々年も700万円、今回も800万円増えているんですね。その機構の予算の中なんですけども、起業人を機構の中の予算の中で雇うようになってるんですけど、この分はもう特交の対象とか、これはあるんでしょうか。

それと、世界遺産20周年で機構の中で170万円予算を取られているんですけども、これについてもう一度御説明をお願いします。

観光機構の予算の資料で、この資料の作り方なんですけども、受託収入分1億円をわざわざ入れて前年度予算の比較をするのに、前年度は1億円、これなかったんですよ。こういうのを入れられると何か前回よりも減ったように見えるんですけども、もう何で前年度比較を普通に比較しないのかどうか、この資料の出し方についてちょっとお伺いしたいと思います。

もう一点だけ、129ページの大門坂駐車場のリニューアルの設計業務委託なんですけども、これ御説明いただいたんですけど、もう一度どのようなことをされるのか、御説明をお願いします。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 観光機構の予算の関係での御質問でございます。

まず、起業人の関係でございますが、こちらのほう、特交措置のほう560万円は歳入のほうでも計上させていただいてございますが、前回3年前、起業人制度を活用したときと比べて旅行業界の人材不足っていうものがかなり進んでおるといことで、なかなか派遣をいただける環境が整わないという中、今回大手事業者様はかなりお願いをして御派遣を御検討いただいたような状況でございます。

そうした中で、特交措置だけでは派遣いただく方の人件費を賄い切れないというような状況が生じまして、その分について観光機構、これまで専門人材採用のための枠として400万円程度の予算計上してきましたが、昨年度もそこで活用することができませんでした。今回特交措置の560万円に上乘せする形で専門人材のほうの枠の予算も今回の人材確保に活用させていただいて1名の旅行業資格を持った方を確保しようとするものでございます。まず、1点目の御質問に関してはそういった状況でございます。

続きまして、地域振興事業の中における世界遺産登録20周年記念イベントで170万円の予算を計上させていただいてございます。こちらのほう、まだまだ中身について調整中の部分もございまして、今年1月から来年3月にかけて観光機構のほうにおきましても20周年を記念してのイベントを多数検討しておるといことでございます。

一部例を挙げますと、4月以降、フォトコンテストの事業も世界遺産20周年記念という形で考えていくと。それから、昨年秋に実施しました熊野那智詣、これを春と秋と2回実施してまいるということも聞いてございます。

また、青岸渡寺様での採燈護摩たきのイベントに関しましても、機構としても協賛して実施していくということも聞いてございます。

また、過去実施して好評だったランタンを使ったライトアップのお祭りも検討しているという事で聞いてございます。これは夏季に実施することを検討しているというような事で聞いてございます。

このほか、既に今年度実施しました生マグロフェスや温泉ウイーク、ONSENガストロノミーウオーキング、こうしたものも来年年明け以降、より中身をブラッシュアップして実施していく、このように聞いてございます。

170万円につきましては、特にナイトランタン祭りですとか、そうした部分に充当されていくのかなというふうに考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 大門坂。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 大門坂。

あと一点、大門坂の関係でございます。

予算書129ページの委託料、大門坂の駐車場リニューアル基本設計業務の関係でございます。

こちらに関しまして、当初あちらが開設された20年前に比較しまして大幅に利用していただける方が増加してございます。そうした状況におきまして、現在の駐車枠の設定や昨年より実施しております大門坂での簡易的な案内所、それからトイレやバス停といったあちらの設備の配置について再検討し、今年度どのような配置が最適なのかというようなことを基本設計の中で検討の上、次年度以降、リニューアルに向けた実施設計に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、観光機構の予算の資料の出し方について前年度との比較が分かりにくいという御指摘でございます。

御指摘を踏まえまして、今後資料の作成に当たりましてはより分かりやすい資料となるよう注意してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 117ページ、節13の使用料及び賃借料261万7,000円、丹敷の湯が閉鎖に伴ってではあるが予算が増えているところでございますが、この使用料については丹敷の湯で使用しているところはほとんどなくて、今回増加分についてはPOSレジシステムが昨年度は1年分を取ってませんで、今回1年分を計上させていただいているところが大きいところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 丹敷の湯については、POSレジを取ったんでその分増えているんでという事で、説明は分かりました。

118ページに駐車場用地借上料121万4,000円ってあるんですけど、これも中身を教えてくださいたいと思います、道の駅の関係で。

それと、機構の補助金はちょっと説明が分かりづらかったんですけど、ごめんなさい、結局1名分、2つ上げてるんですけども、2つで1名分ということでもよろしい。

〔「おっしゃるとおりです」と呼ぶ者あり〕

分かりました。

それから、170万円については今後調整しますという、検討中ですということで分かりました。

それから、まず機構の補助金の中で毎年予算が増額してるんですけども、大体機構の事業っていうのは去年も資料を頂きまして分かってきました。私も理解してきました。ほんで、設立当時に言われてた補助金に見合うような実際効果があるのかどうか。協会とほとんど同じようなことをしているような感じでちょっと分かりづらいですね。丹敷の湯の話もあったんですけど、道の駅を逆に機構に任すとか、そういう方向はないんかと思うんですけども、その点一回お伺いしたいと思います。

それと、大門坂のリニューアルの件です。

配置を検討されるということなんですけども、もう一つ新聞か何かに災害時の避難場所みたいな話も書いてあったんですが、雨のときに一時的に避難されるのはいいと思うんですけども、ここは土砂災害の危険地域になってなかったんでしょうか。そもそも避難場所とかっていうのが難しいようなところだったと思うんですけども、そのあたりもう一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

駐車場用地等借上料の内訳につきましては、民間の個人の方が1件とJRの土地1件っていうこと、2件分でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 道の駅に観光機構の職員を配置できないかという御提案でございますが、現在パート職員を含めて12名の職員で駅前の案内所、それから大門坂の案内所、また内部での企画関係の業務というふうに当たってございます。なかなか現状の戦力を持って3か所を回していくっていうのはこれは困難と考えておりまして、現時点では対応することは考えてございません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） 土砂災害啓発センターの辺りの土砂災害の警戒区域の話ですけども、今現在土砂災害啓発センターのあるところは警戒区域にかかってますけども、トイレとか、今観光案内所のある大門坂のあのスペースについては土砂災害警戒区域から外れてますので、そちらのほうで整備するというお話だと思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 観光機構の補助金に関して道の駅の担当を配置できないかという話と観光企画のほうでやったらどうかという話なんですけども、少なくとも担当を観光企画課にでも置き直しして、農産物の販売は農林でいいと思うんですけども、観光の交流センターについては観光でやったほうがいいんじゃないかと思うんです。そういうふうにしてそこだけでも配置換えをして、そこで情報発信をされたらどうかなと思うんですよね。そうすると、赤字のために丹敷の湯を閉めるというふうな発想も出てこないんじゃないかなと思うんです。

道の駅を基点として観光機構でできることもまた出てくるんじゃないかと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

地域おこし協力隊、今回も外国語の観光ガイドを採用される予定だと思うんですけども、道の駅で活用されるっていうのも一つの方法じゃないかと思うんですが、その点、もう一度お問い合わせをいたします。

それと、大門坂のリニューアルの話なんですけども、あそこトイレのそこへ入っているような気がしますね、一部分。ですから、そこはちょっともう一度確認をしていただきたいと思います。

ここを私、大きな計画を考えるとというんじゃないしに、できるだけ自然に近いような状態で考えられたほうがいいんじゃないかと。トイレがあるんですけども、駐車場用地がちょっと遠いんですけども、逆に私はリニューアルを考えられるんやったらトイレの大門坂寄り、上のほうに1か所、個人の方が車を止められるような駐車場を確保していくという方法のほうがいいんじゃないかと思うんですけども、そうするとトイレを中心にして人が集まってくるような形になるのか、そういう考えもどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 様々な配置に関しては御意見、お考えあろうかと思えます。今後その業務を発注する中においてどのような配置が利用者にとって最も利便性が高いのか、そういった視点でもって今後考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

あと、観光機構の職員を道の駅についてというお話でございますが、繰り返しになりますが、私も観光機構の現有戦力でもって3か所を差配していくっていうことは、これはもう不可能だと考えてございまして、現時点においてそちらのほうを対応していくっていう考えはございません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 道の駅の担当を農水から企画へ替えろっていう質問もあったんやけど。

総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 丹敷の湯の担当課という組織のお話かと思えます。

丹敷の湯の在り方と含めまして今後検討していく課題かなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 本年度の予算で107億円やったんか、その中で約20億円の予算を示されている新クリーンセンター事業費、111ページと112ページにかけてなんですけど、確認なんですけど、約20億円ですね、本年度でその事業費、多分4年度、5年度、6年度で建設に当たる約90%ぐらいの予算をこれで使われると思うんですけど、今年度でもう外構工事まで終わって全部建設に対する契約した中で外構工事まで終わって終了するのか。

ほんで、残り7年度ですよ、7月事業開始でしたね、ほんでそれまでに試験運転とかされると思うんですけど、それに対する費用が来年度どれぐらい予算になるのか、多分残りの10%ぐらいでされるんだと思うんですけど、そこちょっと確認させていただきたい。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 今工事の進捗ですが、6年度末ではほぼほぼ外構工事も終わるものと考えています。約96%の出来高になるんですけど、契約の中で出来高払いのうち96%いつでも96%全部払うわけではないので、その分の支払いというのが令和7年度のほうに回ってきます。令和7年度、現在のところ予定しているお金っていうのが5億5,550万円、工事ですけども、そちらのほう残額が残るものと考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） ほぼほぼこの6年度でほとんどお金を使うところが終わってしもうてっていうのはちょっと安心なんですけど、不安な面っていうのは進捗工事の状況、これからですよ、建物建ってくることに。それに順序よくいくのか、いってもらわな困るんですけど、ここで設計変更とかあってまた契約変更っていうお金が要るようなことがあれば大変つらいことなので、そういう心配がないのか、再度ここで確認させてください。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 工事の進捗につきましては、当初予定した進捗どおりの今年度2月末までは進んできております。来年度っていうか、令和6年度、大半の部分あるとは思いますが。要は建物の変更とかっていうのはないんですが、昨今の物価高騰とか人件費の高騰っていうところで、その辺の単価の見直してっていうのはこちらも心配しているところではあるんですけど、現在のところはそういう申入れっていうのはありません。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） これも確認なんですけど、これそういう口頭の場合のやつは契約したあっても法的にそこは見なくてはいけないというようなことがあったと思うんですけど、間違いありませんよ、これ。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 物価高騰に関してそういうふうな法律もあります。契約上も書いてま

すんで、そういう申出があったらそれを検討しなくてはいけないというふうなことになるか
と思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 108ページで妊産婦アクセス支援事業補助金ですけど、資料の中にも書いて
たんですけど、ハイリスクの妊産婦を助けるため、これ通常分娩じゃなかったらハイリスク
妊産婦になるんか、その辺もう少し詳しくお願いしたいと思います。

111ページの備品購入費の中のパッカー車ですか、これは、1台買換えて。前回の買換え
のときにもちょっと言わせていただいたんですけど、下取りの車を一般に出してもらったらも
っと下取りがいい値で売れるということで、前回もいやこと言わせてもろうたんですけど、そ
の辺の説明と。

次に、3番議員さんも言われてた118ページの道の駅の駐車場借上料ですか、県と一般の人
が持っているというて、もうこれ例えば10年で1,200万円ですか、そのくらいやったらも
し買えるんやったら買ったほうがいいんちゃうかなと思うて、その辺の認識と。

120ページの林業振興費の中の委託料で、林道トンネル橋梁点検のどこなんですけど、これ
目視点検、トンネルが3つと橋が20ぐらいとかという話やったんですけど、これは目視点検な
んか、どんな点検の方法をされるんかなと。

それが1点と、122ページで林業費の中の森林総合整備事業補助金ですか、これ3つの事業
をされるというて、ちょっと詳しく予算の割合とかというのも教えていただきたいと思うん
ですけど、その辺お願いします。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） アクセス支援補助金についてでございます。

ハイリスク妊産婦ということで、こちらのほうハイリスク妊娠出産につきましては、通常分
娩ではございません。妊娠中、出産中、産後、また母体に健康上の問題や合併症を悪化させる
危険性があることなど、何らかのリスク可能性のある方ということでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） じんかい収集車の買換えについてのことですが、昨年度も買換えをお
願いして、昨年度は古い車を車検とか用の代車に使いたいというようなお話をさせてもろうた
ような記憶がございます。今年度につきましては、またそれに代わるものなのか、単純に廃車
にするだけではなしに、ある程度値段をいただいてどっかに売り渡せないかっていうのも含め
て、より有利な方向で検討したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） まずは、118ページの駐車場借り上げについては、個人の方1件
とJRさんということで、一度そちらのほうも検討したいというふうに思っております。

続いて、橋梁点検と隧道のトンネル点検ということでございます。

今回は、高所作業車等も借り上げて点検のほうに入るようにということとなっております。

続きまして、森林総合の関係で予算の割合ということでございます。

全体予算2,240万2,000円の内訳ですけれども、①の森林環境保全直接支援事業については154万7,000円、②の森林経営計画対象森林外支援型事業につきましては1,147万円、③の土砂流出防止事業については938万5,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 一番最初の質問で、妊産婦のアクセス支援の、これ通常分娩じゃない全てのものが係ってくるん。産婦人科でかかってあったら通常分娩ですって言われたらかからないと思うけど、例えばむくみがあったりとか帝王切開とかというたらもう全てがここに入ってくるわけ。ちょっと心配なのが、80万円の予算やったですかね、これ大丈夫かなと思って、足りるかなと思って、結構これより増えていくん違うかなと、ちょっとそれ心配なんで、が1点と。

120の林道トンネルの高所作業車を借りられるというんですけど、これどんな検査なんか、2,500万円なんで、トンネルが3つと橋が20でどんなになったのかな、その辺もう少し分かったら。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えさせていただきます。

ハイリスクにつきましては、医師の診断書により確認させていただくこととさせていただいております。

今までの実績でございます。令和3年度で2名、4年度でゼロ、5年度は今のところ5名ということになっておりますので、取りあえず大体これぐらいであろうということで予算の計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 林道のトンネル、橋梁の点検の仕方ですけれども、こちらも町道とか県道、国道で行われておりますように、国が策定しました道路トンネル、橋梁の点検実施要領に基づいて行っております。

点検の手法でございますが、点検箇所、幾つかあるんですけども、各部材のコンクリートにひび割れや剥離、大規模な漏水等がないか打音検査、そして剥離等が見受けられましたら、それをたたき落として中の確認をしております。そして、鋼材につきましては、腐食等がないか、こちらも打音検査をしますけれども、基本目視という形を取っております。

林道の場合、橋梁が21か所、トンネル3件の点検を予定しております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、款4衛生費から款6商工費までの質疑を一時中止します。

次に、款7土木費132ページから款13予備費184ページ、給与費明細書185ページから193ページと、1ページから14ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 176ページの生涯スポーツ講習会だったと思うんですけど、中村覺之助サッカー大会を行うというようなことの御説明やったと思うんですけども、対象は小学生云々とか、どこまでの大会みたいな感じですか、詳細が分かれば教えてください。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、中村覺之助記念のサッカー大会でございます。

これにつきましては、対象となる学年が小学生を予定しております。規模といたしましては、8チーム規模の大会を予定しております。

そして、こちらのほうで予算をお願いしておりますのは、サッカー大会そのものに併せまして日本のサッカー界における著名な選手を招聘いたしまして、サッカーを通じて地元少年との交流を図るということを考えてございます。そのための予算をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 今の176ページの生涯スポーツ講習会なんですけども、これ中村覺之助さんの関係でもう大変ありがたいと思うんですが、この事業は世界遺産の20周年の関連事業とか、そういうふうな位置づけはあるんでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 世界遺産登録20周年ということの直接の関係はないかというふうに考えております。ただ、来年度は登録20周年に当たるという年で、またそれを記念してということも大会を銘打つ中ではそれも可能なかなということは考えられるかなと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 教育委員会の側からしてみると、そういうふうな答弁になろうかと思うんですけども、観光企画のほうの関係を見てもと、世界遺産の20周年の関連事業と位置づけでもいいんじゃないかとは思いますが。

今回の予算措置、全部にわたって見ているんですけども、世界遺産の20周年の関連事業を一覧みたいな形で総額幾らとか、そういうふうなことでもっと表へ出していただいてもよかったですんじゃないかなと思うんですけども、そのあたり新宮市なんかは1,200万円を関連事業で出し

ますよって出てますけども、そういうことは考えられなかったんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

世界遺産20周年との関係ということでございます。

大会の実施に当たりましては、観光部局とも十分協議いたしまして進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかにありませんか。

1番引地君。

○1番（引地稔治君） すいません、ちょっと間違たあったらあれなんですけど、164ページの中学校費で給食管理費なんですけど、ここで1報酬、これ7人分なんですよね。これ7人でよかったですか、8人ぐらいが理想やとかなんとか委員会で聞いたと思うんですけど、7人でよかったのかな。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 中学校費の給食管理費、報酬、給食調理員の人数についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、昨年度まで8名ということで予算をお願いしておりました。これは、令和2年度に給食調理が中学校給食を始めまして、当初はなかなか容量的なものもつかめずに人数も多い目の予算をお願いしていたところでございます。そして、給食を2年、3年と継続する中で7名で実施できることが分かってきたということもございまして、来年度予算につきましては7名というところをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） それはそれで手慣れてきて7人に、1人ぐらい減らすのは大丈夫やて、まあまあ心配ないですね。

ほんで、そもそも自校でやられる、小学校とかそんなんは自校でやってますよね。自校でやられるにこしたことはないんですけど、これ去年、昨年度なかなか調理員を募集してこなかったという事情があつて、委託しても、考えてもええんじゃないかという委員会であつたんですけど、もうそういう調理員の募集に至ってはなかなか難しいと、ほんでもう今後委託するとか、そういう心配はもうないんですかね。もしこの先どのように考えておられるのかだけお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 御指摘のとおり、昨年度外部委託ということを目指しまして公募プロポーザルを行ったところでございます。結果といたしましては、既に御報告させていただきましたとおり、応募いただく業者が現れなかったということで終わってございます。

来年度につきましては、これはやむを得ず直営という形の予算を取らせていただいておりますが、給食の安定供給ということを考えていった場合に外部委託という、この手段を捨てたということではございませんので、今後もこちらのほうから参入いただける業者等の情報をつかみながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

8番東君。

○8番（東 信介君） 150ページ、151ページでお願いします。需用費の中の消耗品費、多分これ災害用の非常食や水の購入や買換えっていう説明があったと思うんですけど、能登地震でも物流が途絶えたとかという報道も多くあったんですけど、非常食ですか、避難想定者の何食分ぐらいがあるのかが1点と。

151ページの築地地区の避難施設整備工事の中の避難所の建築現場ですか、あそこは液状化とかというのはどんななあってあるのかな。よく今テレビ報道とかでも岩着まで行ったコンクリートのくいが液状化によって何か用を足してないみたいな報道もちょくちょく聞くんですけど、その辺はどんなになったのか、教えていただきたいです。

○議長（曾根和仁君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） 151ページの消耗品費の備蓄の関係でございます。

まず、備蓄の基本的な考え方ですけども、今回備蓄計画っていうのをつくってまして、その備蓄計画というのは南海トラフの巨大地震の被害想定であったり津波想定を重点に置いて、町内全域の方々が3日間の孤立に耐えることができるように公的備蓄の品名とか数量を目標に定めておるところでございます。

物流が途絶えたというところですけども、今現在、食料とか飲料水の供給の協定というところもいろんな業者さんともしている状況でございます。

あと、築地の避難施設の液状化の話でございますけども、今回計画している令和5年度予算で地質調査を行ったんですけど、その結果、岩が50メートルほどないと岩着しないということになりましたので、今回はそこに岩着するような計画となっております。当然ですけど、当然というか、液状化のする場所でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 個人名は言えんけど、災害協定されてますよね。例えば食料に関してはある程度それでいけるかなと思うんですけど、水に関しては、例えば災害用の蒸留器とかがあれば別に水の備蓄はそこまでなくてもええんと違うんかと思うのと。

もう一点、パチンコ屋さんの前にお米の倉庫がありますよね、勝浦のお米屋さんか何かの倉庫が。そういうところも災害協定されているのかな。かなりの量が入っているみたいなことを聞いたことあるんですけど、それが1点と、液状化っていう場所の指定について、避難タワーについて、そういう指定はされたら変わってくるんかなと思うんですけど、例えば避難速度と

か、その辺は国のほうからは液状化っていうのか、そういう指定はないんですか。その辺。

○議長（曾根和仁君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えします。

先ほどの米穀店の協定ですけども、現在今建てているところとはないんですが、町内、宇久井のほうの米穀店とは食料、水の協定は結んでおります。

あと、液状化の指定ですか、ちょっと私はそこは聞いたことはないですけども、逃げる範囲の想定については1分30メートルという、もう一番液状化の中でも歩いて逃げれるような速度で避難エリアを想定しているっていうところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 宇久井の業者さんともうちも取引があるんで、そんなにあまり持っていないと思うんですけど、ちょっとその辺が心配で、もし勝浦にあるお米屋さんがそういう倉庫があるんやったらそういうこと災害協定されてたら安心できるしね。

それと、災害用の浄水器、300万円ぐらいやったかな、1分間に何十リッターとかという水ができるみたいですよ。例えば防災倉庫で勝浦小学校に置いてあったらプールへ入ってあるお水も使えるみたいなんで、その辺もまた検討していただいたら。

避難タワーについて、液状化の場合は多分避難は1分間で30じゃなしに15メートルやなかったですかね、液状化の場所によったら。そんなん踏まえて避難速度からあの場所に決まったんやと思うんですけど、多分そういう指針があったと思うんですけど、そういう指導はないんですか。

○議長（曾根和仁君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） まず、1点目の米穀店さんとの協定につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

浄水器ですか、今勝浦小学校であったり宇久井小学校、市野々小学校にはプールがございしますので、今後、まだ今の段階ではそういった装置は設置してないんですけども、今後研究、検討していきたいと思います。

あと、避難スピードの液状化の場合の1分15メートルですかね、そちらのほうは私もちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、津波から逃げ切るプログラムの中では1分30メートルで計算していきましようという方向性が出ていますので、そちらで今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、款7土木費から款13予備費ほかの質疑を一時中止します。

以上で議案第1号について歳入歳出の質疑が一通り終わりましたので、総括質疑を行います。

す。

3番城本君。

○3番（城本和男君） すいません、1点聞き漏らしたので、歳出のほうなんですけども聞けなかったんで、再度質問したいと思います。

67ページの紀伊勝浦の駅の駅前周辺整備の基本構想業務委託なんですけども、これ今後国交省も関係して5年間かけてやっていくということでお聞きしたんですけども、昨年この関係で何か委託料があったような気がするんですが、その関係はどういうことなんでしょうか。そこらあたりだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

昨年度駅前ロータリーの安全性改善に向けた設計業務を発注してございます。次年度、令和6年度で実施してまいります紀伊勝浦駅前の周辺整備基本構想策定業務に関しましては、駅前ロータリーも含むんですけれども、駅前ロータリーだけではなくて、せんだって関係資料の中でお伝えした資料の区域全般についての景観改善、こうしたものに関しての基本構想を策定していくための業務でございます。昨年度、前回発注した駅前ロータリーの関係業務につきましても、次年度以降、その成果を有効に活用していくという方針でございます。

バス等の乗り入れに当たっての移動、移動といいますか、移動ライン等を十分検討しながら、より安全性の高い駅前の環境整備をするための業務を昨年度は其中で取り組んできたところでございます。この成果も次年度以降の業務に生かしていくというスタンスでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） そしたら、バスの路線とか、そのロータリーの関係にすぐかからないで、この事業の中でやっていくということで理解していいですか。分かりました。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 先ほどのあれで質問しかけたんですが、基金を使って割と債権を購入するという形で、私も初めていろんなことを教えていただいて、いろんなことで財政を運営するのにいろいろ苦労されているんだということがよく分かったんですが、もし基金でこういう活用の仕方をしているよということが僕だけじゃなくいろんなほかの議員さんらも分かれば、よりこういうふうにして少しでも備蓄を増やそうという努力をされているんだということも分かるんじゃないかなと思うんですが、それが1つ。

もう一つは、私、監査員の仕事をしてて非常に気になったのが、不用額が非常に多かったという、決算のときですね、それがちょっと気になって、ほんで見たとときに委託料とかいろんなところではっきり出費の分かるところでの不用額が結構多かったように思います。

そんなこともあって、割と真水の予算の執行というんか、それに近い形での執行の仕方が求

められており、といたしますのも、今度、そのときにも言ったんですが、例えば財政調整基金で2億円増えているんですね。だから、そういった不用額の部分がもしそういうところに積み立てられているのであれば、必要な予算が執行されていないというようなことがもうどうも気になってまして、ほんで先ほどの金額の資料というのは、金額の違うようなこともいろいろあるのかなと思うたりもぱっと考えてしまったんですが、だからそういう意味で言うたら、予算の執行に当たってはできるだけ真水に近い形で、ほんで節約をしなければならないところはもう、そら今の厳しい財政状況の中ですからそれはしっかりやってもらうことが僕は大事だと思うんだけど、しかしあえて分かっててということではないと思うんだけど、結果としてそうになってしまって、ほんで委託料の部分でかなりの予算の執行額が不用になってしまっているということで、その辺がちょっと積み上がってたのではないかということの検証を私もそのときに意見を言わせてもらったんですが、そういうことも含めて予算の執行に当たってはぜひ頑張ってしっかりとやってほしいなというふうに思いますので。

以上2点です。

○議長（曾根和仁君） 会計管理者榎本君。

○会計管理者（榎本直子君） 基金について答弁させていただきます。

本町におきまして、基金を確実に効率的に運用するために債権運用をこの9月から開始いたしました。運用につきましては、安全性、流動性、効率性を鑑み運用しております。

議員さん御質問の債券の購入でございますが、現在のところ、4件ございます。20年の地方債、利率1.395%、10年の地方債、利率0.938%、政府保証債3年、0.225%、政府関係機関債3年、0.230%、全て1億円ずつの購入となっております。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

決算における不用額が多い中での予算組みという御指摘でございます。

この点につきましては、適正な予算査定と申しますか、予算組みについて今後も精査に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 67ページの、14番工事請負費のデザインマンホール蓋設置工事の件なんですけれども、これ推測の話になるんですが、1つ、大門坂の駐車場っていうことで設置予定っていうことだったんですけど、小学生の低学年、中学年のファミリー層にすごく人気があると思いますんで、2つもらってにぎわい市場のほうとかに設置できれば問題になってた旅行者の動線ができると思うんですが、そういったのは難しいんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） デザインマンホールですが、これはその著作権をお持ちの企業様からの御意向で個数等もちらにそうした打診があったということで、こちらから何か複数枚等のお願いをできるような代物ではないという状況で御理解をいただければと思います。どうぞ

よろしくお願いたします。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ほかの自治体では4枚、5枚もらっているところもありますんで、ぜひ頑張っていたらと思います。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 今回を機会に今後のそうした取組の裾野を広げていければなというふうを考えてございますので、また御協力よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 総括質疑ということで内容が合っているかどうか分かんないんですけども、本日冒頭、赤字施設への資本投入ありきの陳情を採択した流れでお聞きするのは恐縮なんですけども、直近の財政シミュレーションで令和7年から基金取崩しが始まると記憶しているのですが、この6年度予算を実行していくとしても基金取崩し時期というのは変わらないのでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 財政シミュレーションについてのお尋ねでございます。

基本的に毎年9月決算以降に見直しを図ってございます。その中で、一年一年後ろにずれているのが現状でございます。本年度もずれてほしいと申しますか、ずれる予定ではないですね、後ろの翌年度にずれるような形で努力してまいります。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

1番引地君。

○1番（引地稔治君） 今の答弁で財政シミュレーションのあれが1年後ろへずれるっていうようなことを言われたんですけど、私、一般質問の中で今までいろんな事業をして残ってきた建物とかいろいろあるじゃないですか、あれの解体を前に聞いたときに、今6年度ですよ、6年度、7年度、8年度ぐらいピークでえらいんやと、ほんで9年度からやったら何とかなるん違うかって言うてんの、ほんなら9年度から何とかなるんやねって言うて一般質問をした覚えがあるんですよ。これ9年度からもほんならそういう財政的に余裕はないんでしょうかね。えらいんでしょうかね。よくなるんでしょうかね。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 財政におけます今後の見込みというところでございます。

先ほど申しましたとおり、例年決算後に財政シミュレーションを組み直しし、見直ししているところでございます。

今後の状況ですが、本町におきましては交付税等に依存する部分というのがかなり大きいところがございます。そんな中で交付税の数値というのがかなり増額されているところで、その状況がどれだけ続くかということも、今現在ですと見込みということではちょっと出せませ

ん。ただ、交付税の数値が大きいようなところで依存している部分が多いところがございますので、そんな中で現在は調子よくといたしますか、基金のほうに積み立てることができているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） なかなか説明でも分かりにくいんで、交付税は上がってきてますけど、公債費に割り当てられるために増えたというあれもあるでしょう、交付税措置された分で、起債の。要は単純に今は7年度、8年がピークで、9年度ぐらいから財政的に楽になるのか。僕、議員に当初なったとき、公債費も町債も6億円、7億円ぐらいのところで推移してあったのが、いろんな事業が病院から始めいろいろなんして今の状況になってきたと思うんですけど、行く先が心配なんですよ。9年度ぐらいから、8年度からちょっと明るい未来が見えるんですかね、財政的に。

交付税措置が増えてもよう公債費が増えたら一緒やもん。借金が増えたのと一緒やもん。一般、普通に使えるお金が増えるんやったらええけど、将来的に明るいんか暗いんかだけ言うてください。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

現在私どものほうで算定しておりますシミュレーション、令和5年9月の部分でございます。それにおきまして、公債費につきましては令和8年度がピークというようなことで算定してございます。

また、それに伴います基金のほうですが、基金につきましてはこの算定分では、先ほど申しましたとおり、令和7年度から繰り出すような形でのシミュレーションとなっております。その辺につきましても、クリーンセンターの建設工事が今現在進んでおります。特に今年は大きな起債を取らせていただいておりますし、その部分のめどといたしましても今後の見通しといたしましては、現在手持ちの資料で持ちますと12年度をめどに……

〔「もう思いきって言うてこら」と呼ぶ者あり〕

申し訳ございません。

〔「新規の償還が入ってくるので、こう来やっても新規に入ってくるさか」と呼ぶ者あり〕

現在一番大きな起債となります新クリーンセンターを現在進めておりますので、この償還分がプラスになると、あとマイナス分といたしましては、事前に借りておる分っていうのは終わってまいりますので、その点で鑑みまして今後、今10年の周期でシミュレーションを組んでおりますが、その中でよくなる、よくならないという10年のスパンの中ではちょっとお答えしかねるところではございますが、現在それが10年スパンの中で危ないというようなことではございませんので、このまま問題なく進んでいけるのではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） そしたら、今後起こり得る災害とかというのを、災害が起きたときに新庁舎があつて、新しい庁舎ができたあつて、その対策本部ができたんで助かったっていうことも聞いてますし、うちの場合、なかなか対策本部をこらで津波が来たとき、できるかできやんかちゅうのもありますよね。そういうことを考えたら、計画の中へ新庁舎の建設ちゅうのは入ってないんですよ。これが考えられるようになったら、また先その財源確保とかという事でなかなかほかの事業がやりにくくなるっていうことになるでしょう。そういうおそれはないんですか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長、質疑の途中ですが、東日本大震災から13年を迎えるに当たり、午後2時46分にサイレンが鳴ります。犠牲になられた方の御冥福をお祈りするために自席にて各自黙祷をお願いします。

また、本年1月1日に発生した能登半島地震で犠牲になられた方への御冥福も併せてお祈りくださるようお願いします。

では、休憩します。再開14時55分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時44分 休憩

14時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） シミュレーションについてお答えいたします。

シミュレーションにつきましては、赤字の年度も出ておりますが、現実にはならず経過してきているところでございます。

また、万が一赤字になっても基金でのクリアっていうところできているところでございます。

現状本町の財政が危ういというわけではございません。健全な状況であると認識してございます。しかしながら、潤沢に資金があるというわけではございませんので、大きな事業等については当然財源等を考慮しつつ進めているところでございます。

今後も、大規模等の事業につきましては、慎重に検討して進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、以上で議案第1号について質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

反対ですか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 私も今回の予算は子供の医療費、18歳までの医療費の無料化とかということも含まれて、本来は賛成したいという気持ちも十分にあったんですが、あと個々の問題で反対をしたいということもあり、社会保険制度のいろんな問題が今後いろいろ改悪されていく中で、そういったところでの対処の方法が十分な方向性が出せれてなかったというふうに私自身も思います。

それともう一つ、先ほどの件で補正予算がどうなっていくかということもはっきりしてませんでしたので、那智の交流センターの問題です、そういうこともあって、私は一応基本的に今回の予算については反対の立場を取っておきたいと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 次に、原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 原案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第1号について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（曾根和仁君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第2号 令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第3、議案第2号令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 議案第2号令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算について説明させていただきます。

予算書の196ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億9,544万8,000円とするものです。

第2条は、一時借入金の借入れの最高額を1億5,000万円と定めるものです。

197ページ、198ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算。

歳入です。

款1国民健康保険税から款8諸収入まで、歳入合計は21億9,544万8,000円です。

199ページ、200ページをお願いします。

歳出になります。

款1総務費から款6予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額です。

201ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書。

1、総括です。

歳入合計は、本年度予算額21億9,544万8,000円で、前年度と比較して1億1,714万円の減となっています。

次のページをお願いします。

歳出合計は歳入合計と同額で、本年度予算額の財源内訳は、国県支出金が16億2,480万3,000円、その他113万2,000円、一般財源5億6,951万3,000円となっています。

本年度の国民健康保険事業につきましては、一般保険者数を3,542人、対前年比539人の減少を見込んでおり、退職被保険者については、平成26年度末に制度が廃止されたことから、被保険者数はゼロとなっています。

また、本年度の予算計上に当たりましては、例年同様、国民健康保険運営協議会を開催し、委員の皆様にご意見を伺い、諮問いたしました原案どおりの答申をいただいております。

203ページをお願いします。

歳入です。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税、本年度予算額は3億2,146万4,000円で、対前年比4,231万4,000円の減となっています。節1現年度課税分につきましては3億652万4,000円を、節2滞納繰越分は1,494万円を見込んでいます。

目2退職被保険者等国民健康保険税は、対象の被保険者がいないことから滞納繰越分のみとしています。

205ページをお願いします。

款4県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金、節1普通交付金の16億1,033万6,000円は、本町の保険給付に必要な費用の全額を県より受け入れるもので、節2特別交付金の2,935万5,000円は、説明欄記載の交付金等に係るもので、保険者努力支援及び特別調整交付金は国費分を県から、県(2号分)繰入金については保健事業推進や収納率向上により県から交付されるもので、一番下の特定健診等負担金は本町が実施する特定健康診査に対する国3分の1、県3分の1の補助金となっています。

目2財政対策補助金、本年度予算額の284万1,000円は、重度心身障害児者医療費に係る国庫

負担金減額分を補填するもので、その減額分の2分の1を県補助金として受け入れるものです。

206ページをお願いします。

款6繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1保険基盤安定繰入金の1億3,548万8,000円は、低所得者に対する保険税の軽減措置などに関するもので、一般会計で受け入れる国庫負担金、県負担金と町負担分を合わせて繰り入れるものです。節2未就学児均等割保険料繰入金の82万1,000円についても、未就学児均等割軽減分の国、県、町それぞれの負担分を繰り入れるもので、節3その他一般会計繰入金の9,398万3,000円は、法定内繰入れ分として説明欄記載の人件費から出産育児一時金までを、また法定外繰入れ分として子ども医療等の地域単独事業の実施に伴う公費負担減少相当分を計上しています。

208ページをお願いします。

款8諸収入、項3雑入、目1雑入、本年度予算額は112万円で、説明欄記載の第三者行為による徴収金等と脳ドック個人負担金として1人4,000円の30人分を見込んでいます。

209ページをお願いします。

3、歳出です。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、本年度予算額は5,945万2,000円で、対前年比1,383万1,000円の増となっています。基金積立金1,350万円を見込んでいるのが主な要因です。節1報酬、節3職員手当等、節4共済費では、レセプト点検整理に従事している会計年度任用職員1名分の人件費を計上しています。節11役務費の281万7,000円は、保険証等の郵送料が主なもので、節12委託料は626万5,000円を計上しています。

次のページをお願いします。

委託料のうち説明欄記載の3行目、保険事務共同処理委託は、県下市町村が共同で国保連合会に委託している電算事務処理経費の本町負担分で、一番下の特別調整交付金申請支援業務委託は、結核性疾病及び精神病に係る療養に対する交付金の算定後、専門業者に委託するものです。節18負担金、補助及び交付金160万4,000円のうち説明欄記載の国保連合会負担金は、国保連合会の事務に対する本町分の負担金となっています。節24積立金の1,350万8,000円につきましては、本年度収支について黒字を見込んでいることから、基金利子の8,000円を合わせて積立てをお願いします。

211ページをお願いします。

項2徴税费、目1賦課徴收費、本年度予算額は500万5,000円で、節1報酬から節4共済費では、国保税の徴収に従事している会計年度任用職員1名分の人件費を計上しています。節10需用費、節11役務費は、納付書の印刷代や郵送料など、節12委託料の23万円につきましては、各地区集金人に対する収納業務委託料を計上しています。

212ページをお願いします。

項3運営協議会費、目1運営協議会費19万9,000円につきましては、国民健康保険運営協議会に係る費用で、委員9名の報酬及び旅費となっています。

213ページをお願いします。

款2 保険給付費、項1 療養諸費、目1 一般被保険者療養給付費、本年度予算額は13億6,746万円で、対前年比7,782万3,000円の減となっています。被保険者の減少が主な要因です。説明欄記載の医療費に係る7割、8割の保険者負担分の費用で、一般2,403人分、就学前及び70歳以上1,139人分を見込んでいます。

目2 一般被保険者療養費の本年度予算額は833万円で、補装具や柔道整復、鍼灸治療等に要する費用の保険者負担分を計上しています。

目3 審査手数料の447万3,000円につきましては、国保連合会へのレセプト審査手数料と電算処理システムの委託料です。

214ページをお願いします。

項2 高額療養費、目1 一般被保険者高額療養費、本年度予算額2億3,068万8,000円の主なものは、節18負担金、補助及び交付金で被保険者の1か月の自己負担限度額を超えた分に対する支給3,542人分を見込んでいます。

項3 出産育児諸費、目1 出産育児一時金、節18負担金、補助及び交付金の400万円につきましては8件分を見込んでいます。

215ページをお願いします。

項4 葬祭諸費、目1 葬祭費は本年度予算額120万円を、項6 傷病手当金、目1 傷病手当金は5万円を計上しています。

216ページをお願いします。

款3 国民健康保険事業費納付金、項1 医療給付費納付金、目1 一般被保険者医療給付費納付金、本年度予算額の3億2,729万7,000円は、国民健康保険の財政運営の主体である県に対し、本町が国民健康保険税等を財源として納める医療費給付費分に対する納付金で、項2 後期高齢者支援金等納付金、目1 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金の1億1,212万4,000円は、後期高齢者の医療費を賄うため、国保をはじめとする全保険者が後期高齢者医療広域連合へ拠出するもので、本町負担分を県に対し納付するものです。

次のページをお願いします。

項3 介護納付金、目1 介護納付金、本年度予算額の4,138万2,000円につきましては、介護保険給付費の財源を確保するため、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者の国保負担分を納めるもので、本町負担分を県に対し納付するものとなっています。

款4 保健事業費、項1 特定健康診査等事業費、目1 特定健康診査等事業費、本年度予算額の2,548万5,000円は、40歳から74歳までの国保加入者の方を対象にした特定健康診査と保健指導に関する費用で、節12委託料の2,382万8,000円は、昨年度同様に説明欄記載の特定健康診査に関する委託をお願いするものです。

218ページをお願いします。

項2 保健事業費、目1 保健事業費、本年度予算額664万9,000円の主なものは、節12委託料の535万7,000円で、説明欄記載の健診委託は30歳から39歳までの国保加入者を対象にした若葉健

診と脳ドックなどの委託を行うもので、その下の2つにつきましてはそれぞれの業務処理を国保連合会に委託するものです。

款5 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目1 償還金及び還付加算金の150万円につきましては、国保資格移動や確定申告による所得変更等により生じる過誤納金を見込んでいます。

219ページをお願いします。

款6 予備費、目1 予備費については、前年度と同額の15万円を計上しています。

221ページ以降は、給与費明細書となっています。説明のほうは割愛させていただきます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

10番津本君、反対ですか。

○10番（津本・光君） 前の国民保険の問題で私も反対の意見で、そのときにいろいろ申してしますので、あえて同じ質疑は今日はしませんでした。

そういう点で、国保の均等割、応益割、応能割のことを考えてみたときに、私は所得割に応じて負担をするべきだというふうに思います。そういう意味で、税負担の能力のない子供たちにも税をかけるという均等割、これを残したままでのこの議案に対しては反対をしていきたいと思えます。

特に今回の場合は、国保に入っている人、収入は別に高くはないけれども、高い収入だと言って一定の割合を多段階に分けてさらに徴収するというシステムを取っています。これが今回だけではなくて、今度はその浮いた分を子供の少子化対策に向けるということのようなことが国のほうでも流れとして出てきてますので、そういったことも含めて反対をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 原案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第2号について原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（曾根和仁君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第3号 令和6年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第4、議案第3号令和6年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 議案第3号令和6年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算について説明させていただきます。

予算書の230ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億6,181万円とするものです。

第2条は、一時借入金の借入れの最高額を3,000万円と定めるものです。

231ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算。

歳入です。

款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、歳入合計は5億6,181万円です。

次のページをお願いします。

歳出です。

款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額です。

233ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書。

1、総括です。

歳入合計は、本年度予算額5億6,181万円で、前年度と比較して5,007万円の増となっています。

次のページをお願いします。

歳出合計は歳入合計と同額で、本年度予算額の財源内訳は、その他1万円、一般財源が5億6,180万円となっています。本年度の後期高齢者医療事業につきましては、被保険者を3,630人、対前年比28人の増加を見込んでいます。

235ページをお願いします。

2、歳入です。

款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料、本年度予算額は2億1,290万3,000円で、対前年比3,048万4,000円の増となっています。節1現年度分特別徴収保険料につ

きましては1億3,012万3,000円、節2現年度普通徴収保険料は8,200万3,000円、節3滞納繰越分は77万7,000円を見込んでいます。

236ページをお願いします。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1事務費繰入金の1,081万6,000円は、広域連合特別会計の賦課等に係る事務費の本町負担分で、広域連合への納付分として繰り入れるものです。節2保険基盤安定繰入金の9,684万7,000円は、低所得者に対する保険税の軽減措置に関するもので、一般会計で受け入れる県負担分4分の3と町負担分4分の1を合わせて広域連合への納付分として繰り入れるものです。節3療養給付費繰入金の2億3,797万5,000円につきましては、医療費に対する12分の1の町負担金で、過去3年間の実績を基に広域連合において算出された額を繰り入れるものです。節4その他一般会計繰入金の299万8,000円は、本町の後期高齢者医療事務に要する一般管理費及び徴収費に関する経費で、一般会計から繰り入れるものです。

237ページをお願いします。

款5諸収入、項2雑入、目1雑入、本年度予算額の25万円は、昨年度と同額の保険料還付金を計上しています。

238ページをお願いします。

3、歳出です。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、本年度予算額は213万4,000円で、節11役務費の199万3,000円は保険証の郵送料が主なものとなっています。

項2徴収費、目1徴収費の本年度予算額は78万4,000円で、納付書の印刷代や郵送料、普通徴収保険料の収納業務に対する委託料などを計上しています。

239ページをお願いします。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額は5億5,854万2,000円で、後期高齢者医療保険料と一般会計から繰り入れる事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び療養給付費繰入金を広域連合へ納付するものです。

款3諸支出金、目1償還金及び還付加算金の25万円につきましては、過誤納金還付金を計上しています。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

10番津本君、反対ですね。

○10番（津本・光君） 反対。

後期高齢者のもそうですが、現実に国保のほうでは人口増の減から含めてマイナスになっているけども、この後期高齢者の分は言うたら収入が増えているわけで負担増になっているわけですね。そういう中で、医療控えの問題とかいろいろなことが出てきて高齢者の寿命を縮めるということにもつながっていきますので、この予算案については反対をしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 原案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

採決は起立によって行います。

議案第3号について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（曾根和仁君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第4号 令和6年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第5、議案第4号令和6年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 議案第4号について御説明申し上げます。

240ページをお願いいたします。

議案第4号令和6年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ607万4,000円と定めるものでございます。

241ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

このページの歳入、次のページの歳出ともに本年度予算額は607万4,000円でございます。

243ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括。

歳入でございます。

款1 財産収入で、歳入合計は本年度予算額607万4,000円、前年度予算額607万4,000円、前年度との比較は増減ございません。

244ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 諸支出金で、歳出合計は本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。本年度予算額の財源内訳は、その他で607万4,000円でございます。

245ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款1 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入の600万円につきましては、財団法人和歌山県交通安全協会へ貸付けしてございます那智勝浦自動車学校用地の貸付収入でございます。

目2の利子及び配当金7万4,000円につきましては、土地開発基金の利子でございます。

246ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款1 諸支出金、項1 基金費、目1 土地開発基金費607万4,000円につきましては、先ほど申し上げました自動車学校への貸付収入と利子を合わせまして土地開発基金に繰り出しし積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第5号 令和6年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第6、議案第5号令和6年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会

計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 育英奨学金貸与事業費特別会計について御説明申し上げます。

247ページをお願いいたします。

議案第5号令和6年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ907万4,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

このページの歳入と次のページの歳出ともに本年度予算額は907万4,000円でございます。

250ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括。

歳入でございます。

款1財産収入から款5諸収入までで、歳入合計は本年度予算額907万4,000円、前年度予算額522万8,000円で、前年度と比較して384万6,000円の増額でございます。

251ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費と款2奨学金貸与事業費で、歳出合計は本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。

本年度予算額の財源内訳は、その他907万3,000円、一般財源1,000円となっております。

252ページをお願いします。

2、歳入でございます。

款1財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金11万5,000円は、奨学基金積立金に対する利子でございます。

款3繰入金、項1基金繰入金、目1奨学基金繰入金734万3,000円は、奨学基金の取崩しを予定するものであります。

次のページをお願いします。

款5諸収入、項1貸与金元金収入、目1奨学資金貸与金元金収入161万4,000円は、平成21年度生から令和元年度生までの貸与者12名からの償還金を受け入れるものでございます。

254ページをお願いします。

3、歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費7万4,000円は、奨学金を貸与するための選考委員会委員報酬をはじめとした事務費等でございます。

次のページをお願いします。

款2奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費900万円は、新規借入れ申込見込み、高校生5名、大学生5名及び継続分高校生1名、大学生3名の計14名に貸与するものと、令和7年度育英奨学生のうち令和6年度中に入学準備金を希望する者5名に貸与するものでございます。

256ページは、給与費明細書でございます。説明は割愛させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

1番引地君。

○1番（引地稔治君） この事業で去年度からやったかな、町内に残ってくれる人に2分の1の奨学金の免除制度つちゅうのがありましたよね。ほんで、そういう制度を入れてこの奨学金自体を利用される方は増えてこられたんですかね。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 育英奨学金の御活用状況につきまして御説明申し上げます。

制度改正を行いましたのが令和5年でございます。その際に、今議員のほうから御指摘ございましたように、卒業後に那智勝浦町のほうに住民票を移していただいて、そして就職していただいた方につきましては奨学金償還の2分の1を減免するという制度を導入してございます。

そして、実績でございますけども、今まで令和2年度が高校生が1名、令和3年度が大学生が1名、令和4年度は高校生、大学生とも借入者がございませんでした。そして、制度改正を行った令和5年度は、高校生1名、大学生3名、そして令和6年度、これは来年度でございますけども、既に申込募集を行いまして審査いたしましたところ、7名の決定をいたしております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） どう取っていいんか、そういう制度をしてくれたもんで利用者っていうのが増えたっていう、単純に町民のために、その子供たちのためになつたって捉えていいんですかね。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 利用者の方に直接アンケートなりお聞きしたわけではございませんので、どうして今回申込みいただいたかっていうところは確認はできておりませんが、人数を見たところ、制度改正によりまして月額貸与額の増額等も実施してございますので御利用しやすくなったのではないかと予想はしております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第5号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第6号 令和6年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第7、議案第6号令和6年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 議案第6号について御説明いたします。

257ページをお願いします。

議案第6号令和6年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億7,317万4,000円と定めるものがございます。

第2条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定め、第3条で歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めています。

258ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1介護保険料から次のページの款9諸収入まで、歳入合計19億7,317万4,000円でございます。

260ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費から次のページの款5諸支出金まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

262ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括。

このページの歳入、次のページの歳出、それぞれ19億7,317万4,000円をお願いするものでござ

ございます。

歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、国庫支出金が7億8,407万8,000円、その他が5億1,398万2,000円、一般財源は6億7,511万4,000円でございます。

264ページをお願いします。

2、歳入でございます。

款1介護保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料3億4,310万1,000円は、65歳以上の方の保険料でございます。次期介護保険事業計画に基づき、対前年約1,830万円の減額予算をお願いしてございます。節1現年度分特別徴収保険料3億2,689万9,000円は、年金受給時に差し引かれる特別徴収保険料として、被保険者5,682名分を計上しております。節2現年度分普通徴収保険料1,520万2,000円は、老齢年金が年額18万円未満の方や年度途中本町に転入された方等からの普通徴収に係る保険料で、被保険者306名分でございます。節3滞納繰越分は100万円を見込んでございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料は6万円でございます。

目2介護予防計画作成手数料1,642万7,000円は、包括支援センターで要支援の方等を対象に作成しております説明欄記載の手数料収入でございます。

次のページをお願いします。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金3億2,329万3,000円は、保険給付費に対する居宅等給付費20%分、施設等給付費15%分で、国からの法定負担分でございます。

266ページをお願いします。

項2国庫補助金、目1調整交付金1億4,979万8,000円は、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第1号被保険者に係る後期高齢者割合の状況等で交付されるもので、保険給付費の7.1%相当分を見込んでございます。

目2地域支援事業交付金、節1地域支援事業交付金（総合事業）1,993万2,000円は、介護予防や生活支援事業となります総合事業に対する国の法定負担分20%及び調整交付金5%でございます。節2地域支援事業交付金（総合事業以外）1,781万8,000円は、地域包括支援センターの運営費や市町村が実施する任意事業に対する国の法定負担38.5%でございます。

目3保険者機能強化推進交付金173万2,000円は、本町が実施する地域ケア会議や地域支援事業等の本町の取組状況により交付されるものでございます。

目4介護保険保険者努力支援交付金316万9,000円は、本町の介護予防、健康づくり事業等の取組状況により交付されるものでございます。

次のページをお願いします。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金4億7,582万8,000円と目2地域支援事業支援交付金2,152万7,000円は、第2号被保険者である40歳から64歳の方の保険料になります。社会保険診療報酬支払基金より交付されるもので、保険給付費並びに地域支援事業費に対する法定の27%分でございます。

款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金2億4,946万1,000円と、268ページを

お願いします。項2 県補助金、目1 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業交付金（総合事業）996万6,000円と、次の節2 地域支援事業交付金（総合事業以外）890万9,000円は、国費と連動した同様の内容となる説明欄記載の県の負担分でございます。

款6 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金14万円は、介護給付費準備基金利子でございます。

次のページをお願いします。

款7 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 介護給付費繰入金から節3 地域支援事業繰入金（総合事業以外）までは、給付費及び各事業費に係る一般会計の法定負担分でございます。節4 低所得者保険料軽減繰入金2,884万円は、一般会計で受入れしました低所得者保険料の軽減分に対する国2分の1、県4分の1及び町4分の1の負担分を受け入れるものでございます。節5 その他一般会計繰入金5,944万1,000円は、職員の人件費や認定調査費など事務経費に対する繰入金でございます。

270ページをお願いします。

項2 基金繰入金、目1 介護給付費準備基金繰入金452万3,000円は、介護保険事業計画に基づき保険給付費の財源として基金の一部を活用させていただくものでございます。

款8 繰越金と次の款9 諸収入、目1 延滞金は、科目の設定でございます。

次のページをお願いします。

項2 雑入、目1 雑入4万2,000円は、各事業所へ認定調査の情報提供を行う際のコピー代でございます。

272ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費3,921万2,000円は、職員5名の人件費をはじめとする介護保険事業の運営に係る事務的経費でございます。

次のページをお願いします。

下段の項2 徴収費、目1 賦課徴収費120万1,000円をお願いします。介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。納付書、督促状の印刷、郵便料等が主なものでございます。

274ページをお願いします。

項3 認定調査費、目1 認定調査費1,890万1,000円でございます。介護認定調査員4名の人件費をはじめとする認定調査事業の運営に係る事務的経費でございます。節11 役務費637万8,000円をお願いします。説明欄記載の手数料は、介護認定に必要となる主治医意見書の作成手数料が主なものでございます。

次のページをお願いします。

款2 保険給付費、項1 介護サービス等諸費をお願いします。目1 居宅介護サービス給付費から目6 居宅介護サービス計画給付費までは、要介護1から5の方に提供される訪問介護、通所介護、グループホームや施設入所等に係る給付費でございます。目合計16億2,027万7,000円ですが、昨年と同額程度の約1,000万円の減額をお願いしてございます。

276ページをお願いします。

項2 介護予防サービス等諸費をお願いします。目1 介護予防サービス給付費から目5 介護予防サービス計画給付費までは、要支援1から2の方に提供される訪問看護や通所リハ、福祉用具などの購入費に係る給付費でございます。目合計4,344万2,000円は、前年度とほぼ同額の予算でお願いしてございます。

次のページをお願いします。

項3 その他諸費、目1 審査支払手数料155万円は、保険給付費に係るレセプト審査の国保連合会への委託費用でございます。

項4 高額介護サービス等費、目1 高額介護サービス等費4,306万4,000円は、医療保険と同様に1か月の利用負担額から所得区分ごとに定める上限額を超えた分を支給するものでございます。

項5 高額医療合算介護サービス等費、目1 高額医療合算介護サービス等費489万6,000円は、医療保険と介護保険の両方を利用した場合にその自己負担額を合算して年間の上限額を超えた場合、その分を支給するものでございます。

278ページをお願いします。

項6 特定入所者介護サービス等費、目合計4,909万8,000円は、低所得の方の施設入所のサービス利用が困難とならないよう、食費等居住費について所得に応じた負担限度額までとし、超えた額を支給するものでございます。

項7 市町村特別給付費、目1 市町村特別給付費845万1,000円は、紙おむつ給付費支給事業でございます。要介護1から5の方を対象とし、月額5,000円を上限に支給するものです。なお、昨年度まで設定しておりました年間の上限額4万2,000円を撤廃してございます。

次のページをお願いします。

款3 地域支援事業費は、高齢者が社会に参加しつつ地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、様々なサービスや支援を行う事業でございます。

項1 介護予防・日常生活支援総合事業費、目1 介護予防・生活支援サービス事業費7,608万7,000円は、要支援1から2の方や基本チェックリストにより生活機能が低下していると判断された方がこの事業の対象となります。節18説明欄記載の各種事業は、保険給付費と同様のサービスに係る給付費でございます。

280ページをお願いします。

項2 一般介護予防事業費、目1 一般介護予防事業費332万1,000円は、65歳以上全ての方を対象とする各種介護予防事業に係る費用でございます。本年度も歩く習慣をテーマに、引き続きウォーキング事業等を実施してまいります。節12委託料157万2,000円をお願いします。説明欄記載の地域介護予防活動支援事業委託は、高齢者の生きがいをづくりや地域交流の活動支援に係る事業委託で、地域の身近な場所で各種教室等を実施するものでございます。節13使用料及び賃借料33万円、説明欄記載のレッスンシステム利用料は、体育文化会館において昨年度より実施の体操教室で、元気な高齢者の方が一人でも多く増えていただけるよう引き続き実施いたし

たく願するものございます。な、当該事業は教育委員会と共同実施するもので、福祉課は高齢者を対象に実施してまいます。節18負担金、補助及び交付金90万2,000円、説明欄記載の通いの場運営費補助金は、地域の通いの場に係る補助金ございます。立ち上げに係る補助金3件分、運営に係る補助金15件分を見込んでございます。

次のページを願します。

項3包括的支援等事業・任意事業費は、地域包括支援センター運営費を主なものとし、高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業費ございます。

目1地域包括支援センター運営費4,909万円を願します。節2給料から節4共済費までは、包括支援センターに配置します保健師1名分に係る人件費ございます。節12委託料191万2,000円を願します。説明欄記載の介護予防サービス計画作成委託は、本町包括支援センターで作成しているケアプランの一部を他の事業所へ外部委託するものございます。月35件分を見込んでおります。282ページを願します。節13使用料及び賃借料168万8,000円、説明欄記載の自動車等借上料は、包括支援センターの公用車買換え1台分で、今回は電気自動車をリース契約にて願するものございます。次の介護保険システム借上料は、昨年7月に新規システムの更新を行っており、その通年分の費用ございます。節18負担金、補助及び交付金3,663万4,000円、説明欄記載の地域包括支援センター出向職員負担金は、社会福祉協議会より出向いただいておりますケアマネジャーと職員8名分の人件費ございます。

目2任意事業費733万2,000円を願します。地域の実情に応じ町独自で提供する支援事業ございます。節12委託料444万円、説明欄記載の地域自立生活支援事業委託は、低栄養状態にある65歳以上の方に対する見守りを兼ねた配食サービスございます。昼食と夕食合わせて1万4,800食を見込んでございます。節18負担金、補助及び交付金270万8,000円、説明欄記載の成年後見人等助成金は、判断能力が不十分で身寄りがいない低所得の方の助成制度で8件分を見込んでございます。

目3在宅医療・介護連携推進事業費18万4,000円は、地域の医療機関や介護関係団体が連携し在宅医療と介護の一体的な提供並びに必要な支援を行うため協議等を行う事業で、協議会への負担金が主な予算ございます。

次のページを願します。

目4生活支援体制整備事業費541万1,000円は、行政や社会福祉協議会、地域団体など地域の様々な主体が連携、協働しながら高齢者の介護予防や日常の生活支援体制を構築する事業ございます。節12委託料99万円、説明欄記載の生活支援体制整備事業業務委託は、地域における生活支援体制整備の調整役となる生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会に一部委託するものございます。節18負担金、補助及び交付金425万6,000円、説明欄記載の生活支援体制整備事業負担金は前述の委託料と同様の業務内容で、こちらは包括支援センターに在籍する生活支援コーディネーター1名の派遣に要する人件費の負担金ございます。生活支援コーディネーター業務につきましては、従来の包括支援センターの1名に加えて社会福祉協議会に

部委託することで体制を強化し、地域のつながりや課題収集など活動を幅広く行っていくものでございます。

目5 認知症総合支援事業費81万8,000円は、認知症の早期発見や早期対応、認知症ケアの向上等の体制整備を図るための事業費でございます。284ページをお願いします。節12委託料58万円をお願いします。説明欄記載の認知症地域支援推進員業務委託は、認知症の方やその家族等への相談支援及び認知症の理解を深めるための普及啓発等を実施していただくもので、認知症対応型グループホームを実施している事業所に委託するものでございます。

項4 その他諸費、目1 審査支払手数料32万3,000円は、説明欄記載の事業に係るレセプト審査及び給付費の支払いを国保連合会へ委託するものでございます。

次のページをお願いします。

款4 基金積立金、項1 基金積立金、目1 介護給付費準備基金積立金14万円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

款5 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目1 償還金及び還付加算金37万3,000円は、過誤納金還付金でございます。

286ページをお願いします。

項2 諸費、目1 国県支出金返納金及び目2 支払基金交付金返納金は、科目の設定でございます。

287ページ以降は、給与費明細書でございます。説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） こちらの特別会計で、例えば介護事業所の雇用に対する補助金とかは出すことができるのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えします。

介護保険事業所に対する補助金等々がないのかなっていうことでございます。

1つ、介護事業所ではないんですけども、介護事業所に就きたい方への研修費補助というものは実施しているところでございます。

それとあと、具体的に介護事業所に対する運営費補助とかそういうのはないんですけども、例えばですけども、新規に介護事業所を開きたい、そういう施設を整備してやりたいと、そういった事業所に対しましては、その建設費に対する補助はございます。それはもちろん国の補助金になるんですけども、そちらのほうを受け入れて、そちらにお渡しするという、そういう制度はございます。

そういったことで、もちろん申請に当たっては、うちがいろいろ相談を受けて、内容等を精査して同じように取り組んでいくっていうことで、補助金といたしましてはそういう施設整備に係る補助金等はございます。

失礼しました、先ほど介護事業所に対する支援ということですが、特別会計ではなく、そういった支援をする場合は一般会計の予算ということになります。

失礼しました。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 先ほど質問させてもらったのは、那智勝浦町の事業所の皆さんがもうその従事者を確保するのに非常に困難を極めてまして、事業所同士の方が集まって話し合ったりはしてるみたいなんですけれども、すごい緊迫した課題っていいですか、があるそうです。

今回予算で介護保険料の減額っていいですか、基礎額を安くするっていう予算が組まれているので、目先のそういった値引きよりも将来安心して介護が受けられるような人員の確保のほうにお金を回していただいたほうが安心して住み続ける那智勝浦町になるのではないかと思って質問させてもらったんですけれども、何かいい方法はありませんかね。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

保険料、今回介護保険計画に基づきまして、それに減額っていうふうになってございます。それと、介護人材不足の対応っていう支援ってまたちょっと別物になってきます。

先ほど議員もおっしゃられておりましたけども、介護人材不足っていうのは本当に本町だけではなく全国的な大きな問題になっているところです。御存じのとおり、まずは事業所の方と話し合いをする場ということを設定しておりまして、実態把握であるとか、共に考える場が必要ということで、今意見交換を進めているところです。

現実なかなか解決できるっていう問題ではないのが現状でございます。先ほども言いましたけど、一般会計において介護人材を確保するために研修費補助とかを出しているところでございます。

介護現場を楽にするという意味では、今注目されているのがIC化であるとか介護ロボット、そういったところで充実することで介護事業所の方が有給も取れて、そしてまた離職も減っているという、全国的にそういう例もあるようでございます。そういったことも取り組んでいる事業所も実際に今ございます。

あとは、介護人材、外国人人材ですね、そういったことも実際に取り組もうとしているところもありますし、ほかにも考えていただいているところもございます。

そういったことで、今んところ、そういったところかなというふうに考えております。

そしてあと、福祉課といたしましては、それ以外に介護予防への取組が介護を受ける方たちの健康寿命ですよ、そういったことを少しでも延ばしていくことが将来的にそういった圧迫にも少しでも役立てないかということで様々な取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第6号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第7号 令和6年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第8、議案第7号令和6年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 議案第7号について御説明いたします。

295ページをお願いします。

議案第7号令和6年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ297万1,000円と定めるものでございます。

296ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款2繰入金まで、歳入合計は297万1,000円でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費297万1,000円は、歳入合計と同額でございます。

298ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括。

このページの歳入、次のページの歳出、それぞれ297万1,000円をお願いするものでございます。

歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、その他102万6,000円、一般財源194万5,000円でございます。

300ページをお願いします。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置費負担金102万6,000円は、太地町からの負担金を受け入れるものでございます。負担割合は、均等割40%、人口割35%、財政割25%で、太地町の持分は34.53%でございます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金194万5,000円は、本町の負担分でございます。なお、本町の持分は65.47%でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費297万1,000円は、介護認定審査会委員の報酬が主な経費でございます。審査会につきましては、医療・保健・福祉分野の審査会委員16名で、4名ずつ4つの合議体で運営しております。審査会は年間48回を予定し、審査件数は1回当たり35件を見込んでおります。

なお、令和5年3月末現在の本町の認定者数は1,145名で、第1号被保険者6,101名に対する認定率は18.8%となっております。

次のページに給与費明細書をつけています。説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第7号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

町長よりロケットに関する報告がありますので、発言を許可します。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 先日打ち上げ予定だったカイロスの打ち上げでございますが、今日連絡がございました。明日あさって3月13日、時間が11時1分12秒ということで決定をされました。明日、前日ってということで最終判断するんですが、こういったことの状況のようです。

ただし、報道関係は今日の5時に記者会見というか、報道に連絡しますので、情報は5時まで御内密にお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 町長の報告は以上です。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時13分 延会